

令和 7 年 3 月 6 日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録（第2日目）

開催年月日 令和7年3月6日（木）午前10時00分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 (9名)

委員長	中川	博	副委員長	高田	伸也
委員	佐々木	希絵	委員	藤野	裕子
〃	ポープ	三恵	〃	藤井	祥代
〃	河合	英紀	〃	大門	晶子
〃	力武	清			

欠席委員 (0名)

職権による出席者

議長 浅岡 正広

説明のための出席者

町長	森田	昌吾
副町長	江島	芳孝
教育長	中川	修
総合政策部長	渡辺	慶啓
総務部長	多村	美紀
住民部長	大門	晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村	夕香
まち創造部長	安井	啓悦
まち創造部理事	玉田	武久
総合政策部秘書企画課長	森口	竜也
総合政策部危機管理室長	木矢	哲也
総務部副理事兼人事財政課長	田中	啓之
総務部契約検査室長	後藤	利彦
総務部副理事兼施設営繕課長	岩根	有津佐
総務部副理事兼まち創造部副理事	牧野	勉
	中崎	誉之

住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	北野朋子
住民部保険年金課長	桶本和正
住民部税務課長	渡辺恵子
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	和田信一
健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長	辻元哲夫
まち創造部副理事兼地域整備課長	藤木幹史
まち創造部副理事兼農林商工課九課長付農業委員会事務局長	中海幹男
まち創造部副理事兼都市環境課長	池添謙司
(出納室)	
会計管理者兼出納室長	中筋美枝
(教育委員会事務局)	
教・育部長	谷道広
教・育部教育課長	藤井康裕
教・育部こども1ばん課長	山田恵
教・育部副理事兼生涯学習課長	森弘樹
教・育部学校給食センター所長	浅井明郎

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

理事兼事務局長	梅川茂宏
課長補佐兼庶務係長	吉田高朋
主幹	上野文裕

付託議案

議案第53号	令和7年度河南町一般会計予算
議案第54号	令和7年度河南町国民健康保険特別会計予算
議案第55号	令和7年度河南町後期高齢者医療特別会計予算
議案第56号	令和7年度河南町介護保険特別会計予算
議案第57号	令和7年度河南町土地取得特別会計予算
議案第58号	令和7年度河南町下水道事業会計予算

~~~~~

## 審　　査　　の　　経　　過

~~~~~

午前10時00分開会

○中川委員長

皆様、おはようございます。

これより予算・決算常任委員会2日目を行います。

ただいまの出席委員は9名でございます。

河南町議会委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開きます。

この委員会の傍聴ですが、委員会条例第17条の規定により、3階301・302会議室で委員会の模様をテレビモニターにより視聴していただきます。

なお、委員会の休憩中は音声を出さないことといたします。

~~~~~

○中川委員長

開会に当たり、委員長より再度申し上げます。発言される方は、しっかりと挙手をしていただき、委員長の指名の下、発言をしていただきますようお願いいたします。また、できるだけ重複する趣旨の質疑は避けていただき、さらに質疑と答弁については簡潔明瞭にお願いいたします。

また、既にご存じのこととは思いますけれども、質疑とは議題となっている議案に対して疑問の点を問いただすことで、自己の意見を述べることができないことになっております。

また逆に、一般質問等は自己の意見を述べることができるようになっております。

本日の委員会がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

昨日は労働費、農林水産業費、商工費の質疑まで終わりましたので、本日は土木費の説明から始めます。

その前に、後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

冒頭、失礼します。

昨日の委員会のときに佐々木委員のほうから交付税のほうの算定基準が書いてあるような資料をご提供依頼があったかと思うんですけれども、本日、タブレットの733の議案送付の中の議案一式の中に02の（3）7年度予算資料（追加）ということで、令和6年度の普通交付税の算定台帳、1枚物になりますけれども、再算定後の分として1枚物をつけさせていただきましたので、またご参照いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○中川委員長

それでは、土木費についての説明を求めます。

藤木地域整備課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

それでは、同じく議案一式02、令和7年予算書を開いていただきたいと存じます。

予算書、ページのほうは109ページからでございます。

（款）土木費、（項）土木管理費、（目）土木総務費でございます。こちらのほうは、地籍調査委託料やがけ地近接等危険住宅移転事業等の経費を計上してございます。本年度予算額は4,563万8千円で、前年度より1,294万9千円の増でございます。

増の主な要因は、令和6年度当初予算の骨格編成によるものでございます。その後の6月補正後の比較では、概ね前年並みの計上とさせていただいております。

続きまして、111ページでございます。

（目）交通安全施設事業費でございます。こちらにつきましては、交通安全施設の整備工事経費と維持管理用の原材料費を計上いたしております。本年度予算額は1億847万6千円、前年度の比較で1億647万6千円の増となっております。

増の主な要因は、町中心地再編整備による交通連結拠点整備に要する経費でございます。委託料として既存の3つの公共施設の解体撤去工事に係る施工監理委託料として500万円、3施設の解体撤去工事費として8,600万円を計上しております。さらに、拠点整備に係る実施設計委託料といたしまして1,547万6千円を計上しております。

そのほか、道路区画線等の交通安全施設の整備工事費やカーブミラー等の原材料費は前年度と同額を計上させていただいております。

続きまして、同じく111ページから112ページの（目）道路橋梁総務費は、主に人件費の計上でございます。

次に、同じく112ページから113ページの（目）道路維持費でございます。道路機能維持の

ための改修工事費や道路植樹帯の維持管理経費を計上しております。本年度予算は6,900万2千円で、前年度より3,222万4千円の増でございます。こちらも、昨年度当初予算が骨格編成のため、必要最小限の道路維持改修工事費のみ計上したことによるための増でございます。

なお、道路の維持工事や管理経費などの諸経費につきましては、補正後の予算額と同程度を来年度も計上しております。

続きまして、113ページの（目）道路新設改良費につきましては、人件費の計上でございます。

同じく113ページの（目）橋梁維持費は、町管理橋梁に係る維持改修経費でございます。予算額は5,311万7千円、前年度から全部増でございますが、こちらも前年度当初予算編成が骨格編成であったための全部増でございます。

内容といたしましては、橋梁長寿命化計画に基づきまして町管理橋梁の維持保全を行うものでございます。まず、委託料が1,690万4千円を計上しております。これは、1橋分の改修に係る実施設計費用と18橋分の定期点検費用でございます。また、改修工事といたしまして3橋分3,621万3千円を計上いたしております。

続きまして、同じく113ページから114ページにかけての（目）河川総務費でございます。予算額は2,749万4千円で、前年度に比べまして143万9千円の増となってございます。主に人件費を計上しておりますが、114ページ、下河内地区で大阪府が実施しております急傾斜地崩壊対策事業における町負担金1,400万円を計上しております。

同じく114ページから115ページ、（目）河川改修費は、河川の護岸改修や河川施設の堆積土砂撤去に係る経費でございます。こちらも前年度当初予算が骨格編成であったための全部増でございます。令和7年度は、さくら坂梅川調整池の支障木や堆積土砂の撤去工事を行います。

ここで説明員を交代させていただきます。

○中川委員長

池添都市環境課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

それでは、115ページから116ページ、（項）都市計画費、（目）都市計画総務費でございます。予算額3,012万8千円、前年度と比較いたしまして341万2千円の減となっております。主な増減の要因は、人件費の減に加えまして、116ページ、（節）負担金補助及び交付金

の南河内広域行政共同処理事業負担金で118万8千円の減、こちらは令和6年度に実施いたしましたシステム改修が終了したことによるものでございます。

そのほか、概ね前年度並みで計上させていただいております。

ここで説明員を交代いたします。

○中川委員長

後藤人事財政課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

同じく（目）下水道費ですけれども、1億6,177万7千円、下水道事業会計への繰出金でございまして、前年度より604万7千円の増となっております。

主な要因は、下水道事業会計における3条収益的収支に係る一般会計補助金が増となったことなどによるものでございます。

ここで説明員を交代いたします。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

続きまして、同じく116ページから117ページの（目）公園費でございます。都市公園の維持管理経費を計上しております。本年度予算額は2,461万2千円で、都市公園に係る樹木の剪定や草刈り等の維持管理経費や遊具の修繕に係る経費を計上しております。こちらも前年度は骨格予算でしたので、（節）工事請負費の公園維持補修工事として遊具の更新等に係る工事費が全部増となっておるほか、人件費の高騰などを反映いたしまして、（節）委託料の公園維持管理委託料が350万円弱の増となってございます。

ここで説明員を交代させていただきます。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

（目）都市計画事業積立金ですけれども、公共公益施設整備基金の運用利子を基金に積み立てるもので、54万5千円を計上しております。

以上、土木費の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——力武委員。

○力武委員

111ページの土木管理費のうち、交通安全対策の関係で質問させていただきます。

せんだって、一須賀地区の実行組合から浄水場にかけての通学路に指定される道があるんですけれども、そこで出会い頭の事故が発生しかけました。ここ、何回も警察とか、柏駒線が混むので脇道としてここを通る人が多いんですけども、ここの交通安全対策に関して、総務のほうから電柱に「飛び出し注意」とか幕を5枚ほど貼らせていただいたんですけども、それでもそういう状態で、40キロぐらいスピードを出す人も中にいてはるということで、別の大きな事故を防ぐためにいろいろと考えてもらっているボランティアの人がいてはるんですけども、その対応として、何らかの道路にマジックアートというやり方で、太子町の觀福寺の前辺りにブロックを積んだような形で道路に絵を書いてはる。ドライバーのスピード抑止に結構効果があるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、この道の安全対策について問題意識等をお聞きしたいと思います。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

恐らく今まで何回か事故があっている交差点だと思います。道路管理者といたしましては、まずもって交差点は徐行というところです。道路管理者として、スピード抑制という手だけは3つしかございません、実は。ハンプをつけるかシケインを造るか狭窄にするかという3つしかございません。カーブミラー等々は補助具といいますか、あくまでも安全運転が最優先、それが第一になってございます。

具体的にその交差点につきましては、カーブミラーはもう設置してございますし、たしか令和5年ぐらいだったと思うんですけども、交差点形状の路側の補助線を描いたり、いろいろ工夫を凝らしてやっているところではございますが、先ほども申しましたように、まず交差点は徐行という道路交通法を遵守していただけたらというのを思っているところでございます。シケインとか狭窄というのは現実問題として多分取れないと思います。ハンプにつきましても、市街地ですのでハンプ自体は有効だと思うんですけども、騒音だとか維持管理とかいう副作用というのが非常に大きいということを聞き及んでおりますので、なかなか有効な手だけがないという状況でございます。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

せんだって、ここに問題意識を持っている方が富田林警察のほうに問合せをされたみたいなんですけれども、その話では、道路管理者及び学校の通学路として指定している場合は、こういうマジックアートについては、別に警察の指定じゃなくて道路管理者等が対応したら問題はないというような回答も得たみたいなんですね。そういうこととの関係で言えば、一須賀大宝線でグリーン帯を施されているんですけども、あれもかなり効果があると思うんですよね。そういう形で、グリーン帯はこの道は難しいと思うんですけども、そういう何らかの交通対策を施していただきたい。これ、もう要望して終わっておきます。よろしくお願いします。

○中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

117ページの公園掃除に関してなんですけれども、公園掃除、今、大宝5丁目でもすごく揺れているような状況なんですけれども、やっぱり負担が大きいというのと、でも自分たちが使う公園やから自分たちできれいにしないといけないよねという両方の意見で揺れているところなんですね。

ただ、事実として、やる気がある人がいても負担が、大きな公園やしだいというのはあるので、前から言っているみたいに、役場でルンバみたいなやつとか蒸気をかけるやつとか、住民とか自治会単位では持てないような草刈りの便利グッズというのを役場で持っていただいて草刈りのときに貸し出すとか、そういうことというのはしていただけないですか。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

草刈りの便利グッズといいますか、ご要望は前々からお聞きしております、以前にもこの場で説明させていただいたかと思うんですけども、有効な、例えば今おっしゃったような温水の除草機といいますと200万円以上する、重量も200kg以上するんです。なかなか取扱いは、いわゆるプロ仕様という形になっておりまして、金額にしても公園専用で貸し出すというのはなかなかしんどいなというところで、道路の除草とかいうのも併せて考えた中で、

その中で貸し出せたらどうかなといういろんなことを考えておるんですけども、作業効率といいますか、国土交通省の新技術の中にも実は紹介されておりまして、新技術としてカategライズはされておるんですけども、作業効率が非常に悪いというところで、従来の肩かけ式の刈払機に比べて160%ぐらいの経費増という形になっておりまして、今後、技術革新といいますか、進歩を期待するというような我々としても印象を受けております。

草刈りの除草といいますか、公園清掃のボランティアにつきましては、あくまでボランティアということで、大前提としてそれぞれの方がそれぞれのできる範囲でやっていただける、それを定期的にやっていただいているというのは非常に公園管理者としてもありがたい話ではあるんですけども、そこに無理が生じる、何らかの不都合が生じているということであれば、その行為自体を回数を減らすであるとか、暑いときはやめるとか、そういったことになるのかなとは思っております。事実、他の公園とかでは、夏場の暑いときはもう活動しませんとおっしゃっているような団体さんもございますし、それは、いやもう是非ともやってもらわないといけないというようなことではなしに、できる範囲でやってくださいと。我々はそのお願いしかございませんので、そういったことで、それぞれの団体さんなり地域住民の方ができる範囲でやっていただきたいという願いだけでございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

できる範囲でやっているんですね。大宝地区とかさくら坂地区とかってほかの地区と違つて家庭に1台草刈り機があるわけでもないし、草刈り機のある地区の人、人数が少なくても何かすごい、大宝地区とは比べものにならないぐらい町に貢献して、道の草刈りとかまでしてくださっているのに比べて、公園の草を取るというだけでもすごく大層になっているんですね。草刈り機だけでも、持っていないものをどこから借りてきて、またメンテナンスをして、そのために持つというわけでもなかなかすごくハードルが高いので、草刈り機だけでも買って借りられないですか。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

エンジン式なり電動式の刈払機というのが、平たく言うとちょっと大層な機械になります。私も個人的にいろいろ調べておるんですが、いろんなグッズが実は出ております。また、も

し必要であれば窓口に来ていただければ、こんなものもありますよとかいうのは紹介はさせていただきますので、そういう形でご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○中川委員長

ほかにございませんか。

力武委員。

○力武委員

一緒に質問すればよかったですけれども、112ページから113ページ、道路維持管理費の関係で質問させてもらいます。

植樹帯の維持管理の関係なんですが、大宝地区のメイン道路であるバス通り、ハナミズキが植えられているんですけども、これが立ち枯れしている状態が何か所かあります。せっかく植えても育たないような状態にもうなっているということで、何らかの対策をやっていただきたいんですけども、そのあたりの問題意識、どのように捉えておられますか。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

ハナミズキですね。一須賀大宝線だと思います。何本か私も確認いたしました、その都度その都度撤去の後、植え替えということはやっておるんですが、なかなか根づかないというところ、日当たりなり何なりというはあるとは思うんですけども、問題意識は持っています。

倒れると交通なり歩行者の方に非常に危険ということもございますし、景観上もあまりよくないというところで、発見の都度対処はしておるんですけども、もちろん土壌の入替えというのもやってございます。なかなか難しい問題かなとは思っておりますが、その都度その都度の対応にはなると思いますが、今後も続けていきたいと考えております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

土壌の関係で育たないのか、僕も専門家じゃないんであれなんですけれども、植木関係の専門家なんかと相談をしてもらって、育つように是非お願いしたいということで要望しておきます。

それと同じページの辺りで、工事請負で維持・修理をどの程度されるのかお伺いしたいと思います。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

今おっしゃっているのは工事請負費の道路維持改修工事4千万円のところですね。ありがとうございます。

町道に関しましては、大宝地区なりさくら坂地区なりで舗装修繕計画というのをつくりまして、その中の計画に従ってやってございます。令和7年度は大宝14号線、場所まではちょっと分からぬとは思うんですけども、大宝14号線及びさくら坂2号線の舗装修繕と寛弘寺谷川線の舗装修繕、大ヶ塚大宝線の舗装修繕、これはカラー舗装が一部残っているところがございまして、もうひどい状況になっておりますのでアスファルト舗装に変えさせていただくというような形になります。それと、緊急補修としまして単価契約で突発事故に関してすぐに業者の方に走っていってもらうというような形のところがございます。

それと、持尾白木線、広域農道の展望台のちょっと下流辺りで道路の擁壁が崩れてちょっと通行しにくくなっている、傾いているような道路がございますので、そちらのほうを擁壁からやっていくという形になってございます。それと、あとは同じ路線の持尾白木線で大宇宙生コンさんの前の舗装がひどい形になっておりますので、そちらのほうもやり替えていくというような形です。

予定としては上げておるんですが、突発的なものがございましたらこの辺の予定を組み替えまして、良好な道路環境を維持していこうという形で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川委員長

すみません、その資料は頂けるんですか、今。

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

その資料というのは……

○中川委員長

今いろいろおっしゃっていただいた大宝地区からさくら坂地区から。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

位置図的なものでお示しできればとは今思ったんで、それはまた提供させていただきたい  
と思います。

○中川委員長

各委員のほうにお願いいたします。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

はい。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

委員長が言ってくれはったんで、もういいです。ありがとうございます。

終わります。

○中川委員長

すみません、先走りまして。必要だと思いましたので。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、消防費についての説明を求めます。

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

それでは、（款）消防費の説明をさせていただきます。

予算書のほうなんですけれども、117ページ下段、（款）消防費、（項）消防費、（目）常備消防費でございます。予算額は2億6,035万6千円で、対前年度比290万8千円の減額となっております。

こちらにつきましては、大阪南消防組合のほうに制度の都合上引継ぎができなかった債務の償還の件なんですけれども、次の118ページの上段になります。償還金利子及び割引料のほうなんですけれども、そちらのほうが令和6年度に1件償還が完了したことにつきまして、781万9千円の減額となったことで減額となっております。

続きまして、次に（目）非常備消防費です。消防団の管理や運営、ファイアジュニアなどに関する予算を計上しております。予算額のほうは2,850万6千円で、対前年度比475万9千

円の増額となっております。

こちらの主な要因につきましては、人件費のほうで173万8千円の増額と、120ページの上段になるんですけれども、備品購入費のほうで機械器具費、消防団の小型ポンプ操法出場用のポンプ299万7千円を増額としております。

そのほかにつきましては、例年並みの予算となっております。

次に、（目）消防施設費です。ページのほうなんですけれども120ページ中段のほうになります。予算額は549万5千円で、対前年度比87万9千円の増額となっております。こちらのほうにつきましては、負担金補助及び交付金の消火栓設置及び維持管理負担金で87万9千円の増額とさせていただいております。

次に、（目）水防費でございます。水防費も120ページになっております。こちらのほうにつきましては、予算額29万円で前年度と同額となっております。

続いて、（目）災害対策費です。120ページの下段です。防災無線、防災訓練、自主防災組織などの予算を計上しております。予算額は2,423万3千円で、対前年度比1,375万1千円の増額となっております。主な要因につきましては、122ページ中段の委託料の国土強靭化計画策定委託料のほうで370万円の増額となっております。国土強靭化計画につきましては、令和2年度に策定いたしまして、計画策定から5年経過しましたので、計画の見直し等を含めた次期計画の策定となっております。

続いて、備品購入費のほうなんですけれども、機械器具費346万5千円の増額となっております。こちらのほうにつきましては、昭和末期から平成初期にかけて各地区に貸与させていただいておりました消防ポンプが、40年近く修理等を行い使用していただきましたが修理不能になったものが多くなってきましたので、順次再貸与を行うために今年度から購入し、貸与する予定となっております。

続きまして、負担金補助及び交付金の大阪府衛星無線再整備負担金602万2千円の増額となっております。こちらのほうは、河南町の庁舎に設置している大阪府の防災無線の再整備に係る費用として、河南町が大阪府に対して負担する費用でございます。

ほかは例年並みの予算となっております。

以上で消防費の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、各委員の質疑をお受けいたします。——大門委員。

○大門委員

118ページの非常備消防のところでお伺いします。

これは例年並みの予算計上ということをお示しいただきましたが、今、消防団の人員確保とか高齢化というのが全国的に問題になっているんですけれども、本町の分団員の数とか年齢構成を少し教えていただければと思います。

○中川委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

消防団の数なんですけれども、消防団、今現在71名団員がいてます。年齢構成のほうはちょっとばらばらなんですけれども、基本的に年齢は高いかなとは思っています。ちょっとそこの資料がないんで、年齢構成のほうはすみません、申し訳ないです。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

ちょっとお伺いしたかったんですけれども、5つ分団があるんですけども、これについては分団員さんというのは要は凸凹があるのかどうかということを教えてください。全体に今までと変わらないという状況なんでしょうか。

○中川委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

6分団ございまして、年齢層につきましては若い人から高齢の方までバランスよく配置されているとは思っています。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

そしたら、自主防災と消防団の関係性というか、そこは何かいろんなときに連携していただけるのかどうかということを最後、確認させてください。

○中川委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

自主防災組織と消防団の関係性につきましては、災害時におきまして消防団が基本的に防災活動を行っていただく。その下に自主防災組織がついていただくという形の構図となっております。

自主防災組織と消防団の付き合いのほうにつきましては、各地区で防災訓練を行っていただいているときに消防団を出動させていただいているので、そちらのほうで連携していただいていると今は確認しております。

○中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

121ページの防災会議について詳しく教えてもらいたいです。どういう方がやってられて、どういう話をされているのか教えてください。

○中川委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

こちらの防災会議につきましては河南町の地域防災計画を策定する会議になります。委員のほうが約20名以下で構成されておりまして、1号委員から9号委員という形になっております。

1号委員につきましては指定地方行政機関の方、これは今まだ委嘱していないんですけども、あと2号委員として府の職員、3号委員が大阪府警察官、4号委員が町の職員、5号委員が教育長、6号委員が消防団長、7号委員が消防職員、8号委員が指定地方公共機関の方、9号委員が自主防災組織の方という形の構成になっております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

これ、できるときにも多分何回も言っているんやけれども、この中で女人とか若い人というのはどれぐらいいらっしゃいますか。

○中川委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

今、ほぼほぼが充て職の方になっておりまして、そやから3名ぐらいですかね。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

地域の防災計画をつくる上で、地域に住んでいるのはもちろん女の人も大分いらっしゃって、家にいるという意味では女の人のほうが多いのに、計画をつくる段階で女の人がいてない、もしくは若い人がすごく少ないというのは、今、全国で起こっている災害の中で女の人の問題というのがやっと少しずつクローズアップされてきているけれども、それを未然に防ぐ気もないんかなというようにも捉えられるので、やっぱりそこはしっかりと問題意識を持って、どうやってほんまに地区の人の防災の問題を解決していくのか、計画の段階でどうやっていくのかというのをつくっていけるように考えてほしいです。よろしくお願ひします。

次に、122ページの防災無線の部分なんですけれども、防災無線に限らずなんですけれども、緊急時の情報伝達というのは大分いろいろな方法でされるようになって、私たちが大雨の中、防災無線に耳を傾けないと何の情報もないというような状況からはすごく進んだかなとは思うんですね。

でも、一方で私たちはすぐ見たら分かるけれども、ほんまに緊急で今すぐどうにか対応しやんなあかんかもしれへんというようなときにマルチリンガル対応をある程度していただきたいなと。河南町で大分外国籍の方、日本語をしゃべらない方というのが増えていらっしゃるのに、ほんまに何の情報もないまま何が起こっているのかも分かれへんというようなことやったらめちゃくちゃ不安やと思うんですね。常に常にとは言わないけれども、緊急で何か今すぐ逃げなあかんとか今すぐに何かしやんなあかんというようなときだけでも、それは翻訳機を使って何かしやべらせるだけでもいいから、そういう対応も考えてほしいなと思うんですけれども、それはどうでしょうか。

○中川委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

今後考えていくという形ではさせていただくとしか、今お答えできへんかなと思います。

○中川委員長

暫時休憩します。

休 憩（午前10時38分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再 開（午前10時39分）

○中川委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでございますので、消防費についての委員の質疑を終結いたします。

次に、教育費についての説明を求めます。

藤井教育課長。

○藤井教・育部教育課長

それでは、123ページをご覧ください。

（款）教育費でございます。

（項）教育総務費、（目）教育委員会費ですが、教育委員の報酬等55万4千円で、ほぼ例年どおりの計上でございます。

続きまして、123ページから126ページの（目）事務局費でございます。一般事務経費、英語教育、教育支援等に関する経費を計上しています。1億2,559万4千円、対前年度2,112万1千円の増です。

主な要因は、不登校児童生徒の支援としまして、昨年度補正予算により教育支援センターの指導員を増員するとともに、小学校の校内教育支援ルームへの指導員派遣を拡充いたしました。令和7年度には新たに中学校にも指導員を派遣することにより、教育支援センター事業が434万円増の654万7千円となっております。

また、海外学習委託料として771万4千円を計上しており、前年度の異文化体験型研修委託料から557万9千円の増となっております。コロナ禍以降、海外への中学生の派遣を見送り、令和5年、令和6年度は国内英語村での異文化体験型研修を実施しておりましたが、令和7年度は海外での研修を再開する予定です。対象は中学2年生、3年生で、行き先はオーストラリアを予定しております。

その他につきましては、人件費の増のほか、概ね例年どおりの計上でございます。

次に、126ページから128ページの（項）小学校費、（目）学校管理費でございます。こち

らは小学校の管理運営経費を計上しております。この中には校務支援システムの経費などを計上しております。昨日、力武委員からご質問のありました児童の欠席の把握等につきましても、今、保護者がネットで欠席の連絡をできることになりました。学校のほうも即座に把握ができるようになっております。こちらにつきましては管理費9,830万4千円、対前年度1,671万3千円の増となっておりまして、子供支援スタッフを増員したほか、会計年度任用職員に係る人件費の増と建築基準法に基づく3年に一度の定期検査である特殊建築物定期検査委託料352万円が増となったことが主な要因です。

その他につきましては、概ね例年どおりの計上でございます。

次に、129ページから130ページ、（目）教育振興費でございます。小学校のスクールバスの運行やGIGAスクール構想、就学援助などの経費を計上しております。1億3,555万1千円、対前年度5,350万4千円の増です。

主な要因ですが、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末及び事業支援システム等の更新に係る備品購入費が4,623万5千円の増、大阪・関西万博の開催に当たり大阪府が実施する児童生徒の無料招待事業について、町立小学校の学校行事として万博に参加するのに必要となる駐車場利用料その他の経費として114万5千円の増、間伐体験などを通じまして森林環境保全への関心を高める森林学習委託料112万4千円の増となっております。

○中川委員長

すみません、できたら節をどこか言うていただいたら、全体的に言われてちょっと目が追いつかない。

○藤井教・育部教育課長

大変失礼いたしました。

○中川委員長

どこを説明しているのか分からぬ。

○藤井教・育部教育課長

申し訳ございません。

○中川委員長

節からちょっと細かくお願ひします。

○藤井教・育部教育課長

申し訳ございません。

その他につきましては、概ね例年どおりの計上でございます。

次に、130ページ、（項）小学校費、（目）学校建設費でございます。小学校の施設整備に係る経費としまして、委託料ですけれども、蛍光灯の製造が2027年末までに禁止されることに伴いまして、近つ飛鳥小学校の校舎、体育館等で使用される蛍光灯をLED化するための実施設計委託料100万円が全部増となっております。

次に、130ページから133ページ、（項）中学校費、（目）学校管理費でございます。こちらは中学校の管理運営経費を計上しております。5,011万9千円、対前年度347万7千円の増です。こちらは、132ページ、委託料をご覧いただきたいんですけれども、建築基準法に基づく3年に一度の定期検査である特殊建築物定期検査委託料176万円が増になったほか、人件費ですけれども、子供支援スタッフ等の会計年度任用職員に係る人件費の増が主な要因です。

その他につきましては、概ね例年どおりの計上でございます。

次に、133ページから134ページ、（項）中学校費、（目）教育振興費でございます。中学校の就学援助などの経費を計上しております。3,784万3千円、対前年度2,446万3千円の増です。

主な要因ですけれども、備品購入費をご覧いただけますでしょうか。GIGAスクール構想に基づく1人1台端末及び授業支援システム等の更新に係る備品購入が2,581万5千円の増、そして委託料の送迎業務委託料ですけれども、大阪・関西万博の開催に当たり大阪府が実施する児童生徒の無料招待事業について、学校行事として万博に参加するのに必要となる経費、あわせまして、同じく133ページの使用料及び賃借料ですけれども、駐車場料金その他の経費としまして61万9千円の増となっております。

その他については、概ね例年どおりの計上でございます。

次に、134ページ、（項）中学校費、（目）学校建設費でございます。中学校の施設整備に係る経費としまして、蛍光灯の製造が2027年末までに禁止されることに伴いまして、町立中学校の校舎等で使用されている蛍光灯をLEDにするための実施設計委託料100万円が全部増となっております。

ここで説明員を交代いたします。

○中川委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

それでは、134ページ、（項）こども園費、（目）こども園費についてご説明いたします。

この予算科目は、他市の私立幼稚園に対する施設等利用給付費でございます。予算額は負担金補助及び交付金として441万6千円で、前年度と比べ17万3千円の減で計上しております。実績に基づき、私立幼稚園通園者13人分、預かり保育利用者3人分を見込んでいます。

ここで説明を交代いたします。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

続きまして、134ページ下段から137ページ、（項）社会教育費、（目）社会教育総務費でございます。大阪芸術大学との共催によりますふくふくサンデーコンサート、二十歳の集いなど社会教育関係の事業、共同行事への助成、文化振興事業、文化財関係の予算を計上しております。予算額は4,860万4千円、対前年比617万4千円の増でございます。

主な増の要因は、人件費の増によるものや、137ページ、負担金補助及び交付金の下から2つ目、万博こども招待事業補助金、こちらは本町の児童生徒などを対象に希望者への大阪・関西万博無料招待事業実施に係る費用234万円などによるものでございます。

また、戻っていただきまして134ページ下段、報酬の3つ目、こちらのほうは、損傷が進んでおります金山古墳の石室等の修復方法及びその周辺地等を含めた今後の保存活用計画の策定に向けて、有識者から成る審議会の設置を予定しております、その委員報酬として10万5千円等を計上しております。

その他につきましては、ほぼ例年どおりの計上でございます。

ここで説明員を交代いたします。

○中川委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

それでは、137ページの（目）放課後児童健全育成費についてご説明いたします。この予算は、放課後児童クラブに関する予算でございます。予算額が3,024万1千円で、前年度と比べ700万9千円の増となっております。

主な要因は、めくっていただきまして138ページ、負担金補助及び交付金が2,690万4千円で、前年度に比べ710万5千円の増となっています。助成金のうち指導員の賃金を町会計年度任用職員と同様に時間単価の引上げを行ったことによる増及び放課後児童健全育成連絡協議会が健康保険と厚生年金保険の適用事業所となるため、保険料の事業主負担を見込んだこ

とによる全部増となつたためです。

ここで説明員を交代いたします。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

続きまして、138ページ、（目）人権教育振興費でございます。人権教育の啓発に関する予算を計上しております。予算額は35万7千円で、例年どおりの計上でございます。

続きまして、同じく138ページ中段から141ページ、（目）公民館費でございます。中央公民館や大宝地区公民館の管理経費、放課後子ども教室、公民館事業費などの予算を計上しております。予算額は3,744万2千円で、対前年度比170万円の増でございます。

増の主な要因でございますが、人件費の増によるものや、140ページ下段の使用料及び賃借料の4番目、パソコンリース料、こちらは昨年度導入いたしました教室用のタブレット端末のリース料45万6千円などによるものでございます。

その他につきましては、ほぼ例年どおりの予算計上でございます。

続きまして、141ページから142ページ、（目）図書館費でございます。図書館の図書購入費や読書活動推進事業、図書館司書の人事費、運営経費などの予算を計上しております。予算額は2,677万8千円で、対前年度比385万円の増でございます。

主な要因は、人件費の増によるものや、142ページ上段、備品購入費の図書購入費におきまして50万円増などによるものでございます。

なお、図書館の蔵書数でございますが、1月末現在で合計7万7,362冊となっております。

その他につきましては、ほぼ例年どおりの予算計上でございます。

続きまして、同じく142ページ、（目）青少年対策費でございます。町青少年指導員の報酬や被服費、連絡協議会への助成などの予算を計上しております。予算額は85万円で、例年どおりの計上でございます。

続きまして、その下、（目）自然と歴史の道整備事業費でございます。自然と歴史の散歩道の維持管理費や案内板の補修に係る経費などを計上しております。予算額は67万5千円で、ほぼ例年どおりの予算計上でございます。

続きまして、同じく142ページ下段から144ページ、（項）保健体育費、（目）保健体育総務費でございます。予算額は3,233万7千円、対前年度231万4千円の増でございます。

主な増の要因は、人件費の増によるものや、144ページ下段の使用料及び賃借料、こちら

のほうは総合体育館の公用車の入替えに伴う賃借料21万8千円などによるものでございます。生涯スポーツ推進事業といたしましては、子ども水泳教室やかけっこ教室、また各種スポーツ教室を実施しております。そのほか、かなんぴあプールの一般開放、体育関係団体への助成などの予算を計上しております。

その他につきましては、ほぼ例年どおりの予算計上でございます。

続きまして、145ページから147ページ、（目）体育施設費でございます。町立体育施設の維持管理に係る経費などを計上しております。予算額は7,907万円で、対前年度3,789万9千円の増でございます。

増の主な要因でございますが、146ページ下段、使用料及び賃借料の一番下、LED照明賃借料、こちらのほうは、総合体育館、総合運動場、テニスコートの照明LED化に伴う賃借料790万4千円や、その下、工事請負費、施設等改修工事費、こちらのほうは町立テニスコートの人工芝全面張り替え等の改修工事費2,587万6千円などによるものでございます。

なお、テニスコートの照明LED化や改修工事の完了後、記念いたしましてリニューアル記念大会を開催する予定でございます。

その他につきましては、ほぼ例年どおりの予算計上でございます。

ここで説明員を交代いたします。

○中川委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

続きまして、147ページから149ページの（目）学校給食費についてでございます。予算額は1億8,990万3千円で、前年度と比較いたしまして1,725万円の増となっております。

主な要因としましては、148ページ、（節）需用費、賄材料費6,674万8千円が全部増となっております。この予算については、前年度まで学校給食費保護者負担助成金で計上しておりましたが、学校給食費を公会計化することにより、賄材料費で計上するものです。

続いて、めくっていただきまして149ページ、（節）委託料、学校給食センター調理・配送委託料でございますが、令和6年8月に新たに契約し、委託料が増額したことにより、前年度に比べて261万8千円の増となっております。

続いて、同ページの（節）負担金補助及び交付金についてですが、予算額148万1千円で、前年度と比較して5,389万6千円の減となります。ここでは、新たに私立等の小中学校に通学する児童生徒に対して学校給食費を助成するものです。学校給食費私立学校助成金を128

万円計上しております。

学校給食費保護者負担助成金については、給食費の公会計化に伴い賄材料費に計上しますので、全部減となっております。

その他につきましては、概ね前年度並みの計上となっております。

以上で、（款）教育費の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願ひいたします。

○中川委員長

説明が終わりました。

ここで11時10分まで休憩といたします。

休 憩（午前10時57分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再 開（午前11時 7分）

○中川委員長

全員おそろいですので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、教育費の委員の質疑をお受けいたします。——河合委員。

○河合委員

123、124ら辺のところの説明で出てきた教育支援センターについてちょっとお伺いしたいんですが、教育支援センターって目的とかどういう動きをするのか、改めて教えてもらっていいですか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

教育支援センターについてご質問いただきました。

基本的には不登校児童生徒の支援という目的で、やはり何らかの原因、状況でなかなか学校に行きづらいという子供たちがいます。その学校という場以外のところにも居場所ということで、実はほこすぎルームという名称で、子供たちにそういう支援をするような場所を設けております。そこには元学校のOB等の指導員を配置しております、もちろん学校のようなスタイルの授業というわけではないんですけども、少人数でそれぞれ個に応じた指導をできるような環境を整えています。もちろん勉強を見るという面もありますし、コミュニケーションを図るということで、いろんなゲームであるとかやり取りをするとか、そ

いったところも含めまして、子供たちが笑顔になれるような環境ということで設けているものですね。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

学校OB指導員さんが入ってくれるというふうに今聞いたんですけども、大体何人ぐらいを配置されるんですか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

開設しているのが月曜、水曜、金曜という隔日開催をしておりまして、指導員が2人配置をしております。その中で、子供が日によってはもちろん何人か複数はおるんですけども、できるだけ目の届くような状況ということで指導員複数を配置しております。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

じゃ次、126ページのところの説明で多分出てきた子供支援スタッフというふうに話があったと思うんですけども、この子供支援スタッフというのはどういう人が入ってくれるはるんですか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

会計年度任用職員さんということで配置をしておりまして、特別な資格等々を求めているわけではないんですけども、子供たちを見守るというところで、主に支援が必要な子供ということで配置をしております。

やはり子供の状況によっては、例えば読み書きが難しい子供とかももちろんおられますし、そうしたときに先生がどこそこを見なさいよというところを聞いただけでなかなか分かりにくい。そういうところに、例えばですけれども、ここのページだよというような手を差し

伸べることであったりとか、個別に目をかけるというか、支援をするという動きをしてくださっています。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

同じように、この人たちというのはどれぐらいの人数を配置されるんですか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

近つ飛鳥小学校で4名、かなん桜小学校で6名、中学校で3名ということで、今回ちょっと増員をしておりまして、近つ飛鳥小学校は1名増、かなん桜小学校は2名増ということで対応しております。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

支援を必要とする子供たちのために支援スタッフを配置するというのはとてもありがたいことやとは思うんですけども、そのところで会計年度任用職員さん、素人じやないですか。対応できるんですか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

もちろん特別な資格に基づいた指導というよりは支援ということで、今、例で申し上げたとおり、子供たちが今ここ、ちょっとヘルプが要るよという、例えばコンパスの使い方であったりとか、そういったところを例えば下に紙を敷くとしやすくなるよとか、子供が困っているところに目配り、気配りして子供を支援するという仕事をしていただいておりますので、特別な資格というところまでは求めていない状況です。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

でも、人も増やしてもらって、そういう今支援を必要とする子供がたくさん増えてきたというのはすごく聞いているので、ありがたいなと思っています。ただ、この支援スタッフさんも大変やと思うんで、その辺のフォローもよろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、次の質問なんですかけれども。137、138のところに出てくる放課後何やらというところ、これ学童のことでいいんですかね。

(「いいん違う」の声起る)

○河合委員

学童のことでちょっと聞きたいんですけども、学童のほうにも支援を必要とする子たちが非常に増えていると。特にさくらのほうの学童のところは増えているというふうに聞いています。ですが、学童の先生たちと言つていいですか、スタッフの人たちもある意味素人さんたちやと思うし、ある程度年齢もかなり上がってきていると聞いているんですけども、その辺の対応で困っているとかという要望とかは出ていないんですか。

○中川委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

放課後児童クラブなんですかけれども、こちらのほうも資格といいますか、教員免許とかそういうものではないんですけども、放課後児童クラブの支援員をするのに研修というのを受けていただいて、そういう研修を受けた資格というのは持っていたらあります。

そういう子供さんたちの関わり方とかというのを研修を受けていただくんですかけれども、学校がやっぱり今大変ということで、そのお子さんたちが放課後児童クラブに来るというところで、クラブのほうでもちょっとなかなかみんなとなじめなかつたりというところもあるんですけども、一応放課後児童クラブは40人に2人の人を最低基準で配置しなさいというふうになっているんですけども、うちのほうはそのところにプラスの人を配置しまして対応するような形を取っております。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

ほかの学童と比べても、河南町はすごくそういう意味では力を入れてくれているというふ

うに学童の先生たちからもこの前感謝の電話をいただいたところなので、大変やと思いますけれども、よろしくお願ひします。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

ポープ委員。

○ポープ委員

125ページの海外学習委託料ですけれども、オーストラリアのブリスベンに決まったと聞いてているんですけども、ここに決めた経緯、もし分かれば教えていただきたいです。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

海外派遣事業のオーストラリアに決めた理由ということでございますが、コロナ禍前は以前、シンガポールのほうに派遣しておりましたが、コロナ禍ということでずっと見送っておりまして、来年度復活ということで、いろいろ教育委員会のほうでもどこがいいかということを検討させてもらいました。

まずは、いろいろ決めていたところは多いんですけども、シンガポールと同様、英語学習はもとより、同世代との現地中学生との交流、その辺は必ずメインで必要になるんですけども、一番大きな決め手としましては、シンガポールよりもホームステイの期間をより長く取ることができるというところで、このホームステイの期間を長く取ることによりまして、現地ホストファミリーとの交流の中で今まで以上に生きた英語に触れ、生活密着型での実体験ができるというところを重視させていただきまして、あと、シンガポールとそれほど値段が変わらないというところから、今回はオーストラリアにさせていただきました。

あと、オーストラリア、ブリスベンでございますが、季節的には日本と逆になるんですけども、渡航時の7月下旬から8月上旬なんですけれども、それほど寒いとかいうこともなく、日本のちょうど秋ぐらいの気候であるというところも、時差も1時間というところも考慮して決めさせていただきました。

以上です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

シンガポールのときよりも値段がそんなに変わらないということで、もちろん留学費用とかはすごく最近上がっているのは分かるんですけども、シンガポールのときと比べて、派遣される子供の人数というのは増減とかあるんでしょうか。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

定員のほうは以前20名でございましたが、今年、オーストラリアのほうは10名とさせていただいております。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

20名から10名に減ってしまう、それは仕方ないことだと思うんですけども、行きたいという希望者が10名だったらいいんですけども、もし定員が10名のところに20名の応募があったときの選定基準というか、面接とか何かどういったあれで決めるのか、教えていただけますでしょうか。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

まず、応募時に作文のほうを出してもらおうかなと思っておりまして、そこには志望動機とか活動期間中に何をやってみたいかとか、あと、今後この経験を将来どのように生かしたいかとか、そういう具体なことを書いてもらって書類選考を行いたいと思っております。

あと、定員オーバーになった場合は抽せんとか、あとは年齢的に中3の方優先とかあるんですけども、そういうことを重視して決めたいと思っております。

以上です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます。

河南町の英語学習ってすごく私、進んでいるなと思っていて、中学校でも英検3級まで取

らせていただけたし、ほかの市町村に比べて大分進んでいると思うんですけども、シンガポール、過去コロナ禍前に派遣して学習された生徒さんとかは、今、かなり英語とかに携わった学校に行ったりとかしているとか分かりますか。どれぐらいの方がこの留学体験が自分にならなかったかとか、そういう体験談がもし役場に届いているんであれば教えていただきたいなと思って、ただ行っただけじゃなくて、何か行ったことによってこういうことがあったという体験談とか、もしあれば教えていただけますか。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

実は、平成26年度から令和元年度まで6年間、シンガポールに行った方92人にアンケートを実施いたしまして、いろいろ回答のほうをいただいております。その中では、やはり回答者の89%の方がご自身に対しても変化、異文化理解が深まったというような回答を得ております。

現在どうしているかというところで、小学校の教員をしているとか、あと語学の学習に励んでいるとか、国際系の大学を選んで行ったとか、将来的に国際看護師として海外で働きたいとかという方もおられたりとか、いろいろこの授業参加経験で様々な影響を受けていることが判明いたしております。

教育委員会としましても、次世代を担うグローバルな人材の育成につながっているのかなと考えているところでございます。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます。大変よく分かりました。これからもお願ひいたします。

○中川委員長

ほかにございませんか。

藤井委員。

○藤井委員

私のほうからは万博のことをお伺いさせてもらいます。

137ページの万博こども招待事業補助金という、これは各自行きたい人に行ってもらうという分の予算なんでしょうか。

○中川委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

委員仰せのとおり、学校の校外学習とはまた別で、ご自身で希望される方に助成するものになります。

以上です。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

それと別に、小学校、中学校のほうから校外学習か遠足として万博のほうに行かれる予定をされていると思うんですけども、そのページ数がどこに万博の予算が載っているかがちょっと分からなくて、ごめんなさい。小学校、中学校、各学校からどのような予定で行かれようとしているのかを教えてもらいたいです。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

学校行事としての万博についてのご質問ということで、予算書の中では129ページ、小学校の教育振興費なんですけれども、こちらの中で使用料及び賃借料ということで有料道路通行料及び駐車場使用料、それと委託料の中で送迎業務委託料、中学校も同じような形式で組んでおるんですけども、大阪府のほうで大阪の子供たちを無料招待されるということで、基本的な府の考え方としましては、小中学校、高校生につきましては学校行事としての参加が基本的な考え方ということで持っておられます。そこの理由というところは、いろんな家庭の事情とか、一緒に行ける行けないというところがございますので、できるだけ幅広い子供たちに来てほしいということでそのようにおっしゃっておられます。

町内の小中学校につきましても、昨年、府の教育庁を通じて参加の意向調査ということで調査をされました。小中学校におきましては、この趣旨を酌んで学校行事として参加する予定ということで上げております。遠足というか校外学習のような形で参加をしていくというような想定になっております。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。

様々な問題がまだ残っているのかなとニュースなどを拝見していて思うんですが、教育課としてどういうふうにそのあたり、学校のほうからは参加予定と言われているとは思うんですけども、保護者さんからも不安な声はたくさん私のほうにも届いています。

まだ見学とかにも行かれていないような状態だと思うんですけれども、これからどのようにして遠足、校外学習を実施する、子供たちが安全に行けるようにしていただきたいと思っているんですが、どのようにお考えか教えてもらいたいです。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

委員会事務局としましては、もちろん学校のほうに行けとも行くなどももちろん言うことでは実はなくて、基本的には学校長の判断で、学校行事もしくは授業という形でどう考えるかというところになってくるかなとは思っています。

ただ、おっしゃるとおり、これは賛成の方もあればちょっと不安という方もあるでしょうし、実際まだ下見というところができていませんので、多分、いろいろ報道とかでもいろんな声を聞く中では、暑さ対策は大丈夫かなとか会場の安全性とか、そういったところの不安の声というのを拝見はするんですけども、そういったところは下見とかを経て、実際どうかなというところの判断になってくるかなとは思っております。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。子供たちができるだけ安全に行けるように、今後もいろいろ検討していただきたいと思います。

それからもう一点、給食費のことでお伺いしたいんですけども、148ページですか、給食費が完全に無償化になるということで、賄材料費に予算が含まれているのかなと思うんですが、私、日本教育新聞というのを購読していました、そこに給食無償化で、不登校とか給食を食べられないお子さんに対して、給食が無料になるじゃないですか。それで、お金は払わなくていいけれども食べていないという状態なので、そのお子さんに対して支援金を出すか出さないかというのがいろんな自治体で議論されているようなんですが、河南町としてど

うお考えか教えていただきたいです。

○中川委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

不登校の方への給食費についてということでお伺いかと思うんですけれども、例えば不登校等で学校に来られていない方というのは給食を取られていないということで、助成のほう、ないんですけれども、あくまで学校に来られて、また別の部屋で弁当を食べているとか、そういうふうな方がおられるかと思うんですけれども、そういう方に対しては（節）18番の負担金補助及び交付金の中で学校給食費私立学校等助成金というところで皆さんと同じような額で助成すると、弁当を持ってこられる方については助成するということで考えております。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。

ほかの自治体では、宗教や長期療養といった理由で給食を長期に食べられない方には助成があつたりというような内容だったので、気になったのでお伺いさせてもらいました。検討していただけているようで、よかったです。ありがとうございます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

大門委員。

○大門委員

では、先ほどの129ページやったか、万博の輸送の関係で、今回スクールバスで行くというふうな方向性を出してはるんですけども、気になるのは、運転手さんがスクールバスの運転手さんと例えば高速に乗っていくバスの運転手さんのほうに、スクールバスの運転手さんの資格を持っている人と今回乗せていく人が同じ運転手さんなのかどうかということを確認させてください。要は、資格がもし校外学習として行くということになった場合、ほかのところに出ていく、ここの町内だけじゃないじゃないですか。その運転手さんが今回引率して運転していかれるのかどうかということを確認したいんです。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

スクールバスの校外への活用というところで、今も遠足で校外へ出られるときにスクールバスを活用して出ているという実績もございまして、基本的には同じような運用でと思っております。ですので今の運転手さんに運転をしていただくことになるかなと思うんですけれども、もちろん会社の中でのシフトとかもありますので、その辺はまた委託業者の方とお話しはしていきたいと思います。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

とにかく安全に行けるようなシフトを取っていただければ、それはそれでいいと思います。次に、138ページの人権教育のところですが、本町の子供たちの人権教育にどのような課題があってこういうふうなことに力を入れてくれてはるのかということを教えてください。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

人権教育のほう、メインは民生費の社会福祉費の73、74ページ辺りになるかなと思うんですけれども、教育委員会のほうでは、子供を対象に12月の人権期間中に人権映画会、子ども映画会というのをしておるんですけども、そういったことで人権を考えるような内容を選びながら毎年しているところでございます。

あと、いろいろ人権を啓発するために人権啓発用のフォトを作ったりとかしておるんですけども、すみません、課題とかその辺のことはちょっとまだ把握していないところがあるんですけども、人権部門のほうと協力しながら、今後また研究していきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

事業を実施していただくのはありがたいんですが、本町の子供たちの人権教育に関わるということであるならば、目的を決めてこの事業を実施してもらう方がやっぱり効果があると思うんです。学校現場とかいろんな現場と連携を取っていただいて、本町としてこういう

ことの必要性があるから人権教育を進めていくというふうに持っていたのかどうかと  
いうことをもう一度確認させてください。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

委員おっしゃるように、今現在映画会とかをしているだけで、成果とかその辺も把握でき  
ないところもございますので、今後、おっしゃるように、実際の把握とか目的のほうを明確  
にして事業実施に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○中川委員長

谷部長。

○谷教・育部長

これは今、課長が言いましたように、12月の人権週間の際に映画祭ということでやってお  
ります。主にはそういうことなんですけれども、やはり小さいときから人権というところを  
親子、子供さんだけじゃなしに親御さんも一緒に見ていただくというような映画を選んでお  
ります。要は、小さいときから人権というところを考えてほしいというところで人権教育と  
いうところがありますので、もちろんこれは学校のほうにもチラシを配らせていただいて、  
学校と共に一緒にやっているというような映画祭でもありますので、人権教育というところ  
の目的を持ってやっているというところになります。

以上となります。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

特に目的がないということじゃなくて、映画とかを見ていろいろあれするというのも一つ  
の手法かとは思うんです。それはそれで効果があるとは思うんですが、やっぱり本町の子供  
たちの現状が改善できるように持っていってほしいので、要望だけさせてください。

次に、学校給食センターのほうでいきます。149ページの学校給食センターのところでお  
伺いします。

学校給食センターの調理・配達委託料、ついているんですが、これは、受託業者の業務範  
囲というのはどういうふうになっているのかということを教えてください。

○中川委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

簡単に説明しますと、納品の確認、下処理、調理、配缶、トラックで配送して配膳室に持っていく。配膳室から教室まで各クラスに分けて配膳する。その後、食べ終わったのを配膳室に持って帰ってくる。食べ残しの処理は、また配送車が取りに行って、それを給食センターで洗うというところまで業務の範囲となっております。

以上です。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

じゃ、アレルギー対応もしてもらっているじゃないですか、検討委員会をこちらでね。アレルギー対応の責任者というのはこの委託業者が担っているのかどうかということを確認させてください。

○中川委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

あくまで責任は河南町の教育委員会ということで、給食センターのほうで責任を持っておりますけれども、調理に関して間違わないように確認しているのは教育委員会で、その料理を特別室というところでアレルギー対応の児童生徒さんに作っているのは委託業者になります。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

調理を行っているのは委託業者ですが責任者は教育委員会のほうにある。そうすると、そのチェックというのはどのように行われているんですか。

○中川委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

チェックのほうですけれども、栄養教諭のほうがまずその調理場に立会い、1人ずつの弁

当箱にそれぞれのアレルギー対応の給食を入れて、それを1人用の配缶に入れて学校に持つていきます。その学校でまた配膳員が職員室へ持つていき、職員室で校長もしくは管理者が誰それ分ということで確認して、その児童生徒が直接職員室に取りに行っていただいて、その子の分を取って教室に持ち帰つてその子の分を食べるというふうなことをしております。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

そこまでしていただいたら完璧にいくかというふうに思うんですが、いろんなアレルギーの子供たちがいるので、すみません、くれぐれも体に影響のないようにお願いしておきたいと思います。

次、スクールソーシャルワーカー、123ページなんですが、この業務内容というのはどういうふうなことなのかということを教えてください。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

スクールソーシャルワーカーさんということで、町のほうでは社会福祉士さんとかそういった資格を持った方を会計年度任用職員さんとして配置しております、各小中学校のほうに実際、現場に出向いて、子供さんとか先生とか直接話を聞くような動き方をしています。

内容につきましては、基本的にはその児童生徒が置かれている環境、それは家庭環境とかも含めてなんですけれども、例えば不登校とかもちろんそうですけれども、何かしら家庭の環境的にしんどい面があるとか、そういったところをキャッチして、解決のためにいろんな機関とかをつないでいく。例えば、それは子ども家庭センターもあれば、社会福祉協議会とかそういう外部の組織もそうですし、町の中でいいますと、同じ教育委員会の中にこども1ばん課のほうで福祉的な面も持っておりますので、そういった課とも連携をしながらその子供たちを見ていくというような仕事をしております。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

いろんな課題解決があるんですが、それに対応していただいているということで、よろしくお願いしておきたいと思います。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

力武委員。

○力武委員

130ページの小学校費、中学校も関係するんですけれども、学校建設費の関係で質問させていただきます。

今回、LED化で設置するということで、学校だけじゃなくて体育館等々もLED化するということで、ありがたい処置なんですけれども、同時に学校の空調設備関係はどうされるのか、お伺いしたいと思います。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

学校の空調ということで、多分、授業の普通教室とかではなくて体育館とかの話かなと思います。

今、中学校のほうはスポットクーラーを2階にかけて、全面的な空調ということで整備をしておりまして、小学校のほうは両方ともスポットクーラーを2台配置しております。今後、そこを中学校に拡充していく必要があるかなと思っておりまして、今回の当初予算のほうには含めておりませんけれども、今後計上していきたいなと考えております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

是非よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つは、学童保育の関係の教室に、近つ飛鳥小学校なんですが、保護者のほうから、途中までは屋根があるのに学童保育の教室に行くには屋根が途切れてしまっていると。理由を聞いたら送迎バスが当たるというような話やったんですね。僕、その当たるんか何かで調べに行きました。そしたら当たらないです。という判断も、今のついている屋根をそのままやったら幅が広くて当たるんですけども、もう少し幅を狭くすれば当たらないようなスペースは十分取れるんで、そのあたりを検討していただきたいんですけども、認識、どのように思っておられるかちょっと聞きたい。

○中川委員長

谷部長。

○谷教・育部長

よく現場を見て、今後またどうしていくかというのもいろいろと検討させていただきたい  
と思います。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

今、学童保育、近つで80人ぐらいですか、桜で100人ぐらいいてはるということで聞いて  
いるんですけども、特に暑いさなか、あるいは雨の日等々の関係で教室にスムーズに行け  
るような対応を是非お願いしたいというふうにお願いしておきます。

それと、125ページのオーストラリア語学研修の質問があったんですけども、私のほう  
からは、保護者負担がどれくらいになるのかなということと、もう一つは、事前の調査は行  
かれるのか、スケジュール的にどの程度これは行かれるのかを3点お聞きしたいと思います。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

オーストラリアの海外派遣への質問ということでございますが、まず費用の面は、実際の  
ところ1人当たりは61万6千円かかるくるんですけども、かなり高額であるということ  
で、3分の1負担ということで1人当たり20万円とさせていただいております。

あと、この20万円に関しましてもいろいろなご家庭の事情があると思うので、総括質疑の  
中で町長も申しましたとおり、就学援助等の補助を受けておられる方はさらに5分の1とい  
うことで、12万円ということで減額させてもらおうかなと今現在思っているところでござい  
ます。

実施時期でございますが、今のところ7月27日から7泊8日ぐらいでの予定で考えており  
ます。時期が時期ですので、もう4月に入りまして予算が通りましたらすぐ4月広報に載せ  
たりホームページで募集したりして、まずは保護者説明会のほうからさせていただいて、5  
月中に参加者募集、その後の事前研修とか、町のALTにも手伝っていただいて事前研修し  
たりとかして備えていこうかなと思っております。

原課のほうでの現地派遣見学のほうは、今のところは考えておりません。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

語学研修は、昨年は東京のほうに行かれて好評やったということをお聞きしているんですけども、これ、オーストラリアも久々の海外研修ということで期待をされていると思うんですけどけれども、事前の安全確認なりスケジュールを考える上で事前調査が必要やと思うんですけども、それは誰か事務局、現地に行かれて調査されるんですか。そのあたりはどうなんですか。旅行会社にお任せなのか、そのあたりはどうですか。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

事務局としましては、事前に現地には行けないんですけども、よく知っている委託業者のほうとは綿密に打合せさせていただきまして、まず参加者の安全、こちらのほうは最優先に考えていきたいと思っております。

委託業者のほうもかなりノウハウ等を有しておりますので、その辺のほうは、ただ100%任せることでもなく、実際、当日は随行のほう2人か3人についていく予定にしておりますので、一応念には念を入れて実施する予定でございます。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

ホームステイ型の海外研修ということなんですけれども、ホームステイされる先は今まで経験というか実績があるようなところを選定される予定なのか、そのあたりはどうですか。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

もちろんそういう実績があるところで、委託業者のほうが抱えておられる安全な家庭、実績がある家庭というのを選ばせていただきます。

あと、独りぼっちでというふうじゃなしに、2人か3人ぐらいセットでさせていただこうかなと思っておりますので、その辺、向こうの家庭のほうも今まで実績があるような家庭で

考えておりますので、事務局としては大丈夫かなと思っております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

次に、145ページなんですが、保健体育の関係で体育施設費の項目になるんですけれども、以前から提案もさせていただいているんですけれども、旧ゲートボール場跡地がもうそのままになっていると。唯一、雑草が生えないような形でシートを施されて景観はよくなつたんだけれども、あの広場が、ゲート場の中がベンベン草が生えているということではつたらかし状態で、やっぱりもつたいないんよね。やっぱりフリーに使えるように開放したらどうかなというふうに思うんですけれども、そのあたりは考えはどうですか。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

委員仰せの広場でございますが、以前からかなりどのように使うかということで協議してきたところでございます。最近はいろいろ、草が生えっ放しというような状態がないように、定期的に草刈りもしまして、かなりいろいろ使えるような状態になってきております。

実際に、最近はその場所を利用してアウトドアスキル体験教室とかも実施しております。例えば、そこでたき火のやり方を学んだりとか、実際にテントの張り方を学んだりとか、最近ではスラックライン、綱渡りですね。ああいうのを体験したりとか、そういう自然体験型の教室をあの場所でやらせていただいたりとかして、利用に努めているところでございます。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

是非積極的な活用をお願いしたいというふうに思います。

以上で私からの質問を終わります。

○中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

まず、148ページの給食の材料費が計上されるという、賄材料費ですね。ということになるんですけども、年々給食がしょぼくなっているというのが全国的な傾向で見られていて、河南町でも、初めここに給食センターができたときに食べさせてもらったときから何回かご飯を食べさせてもらっているけれども、確かに、よくはなっていない、豪華にはなっていないなという思いで、中学生に実際に聞いても、やっぱり量が足りないときがあるというような話も聞くんですね。

保護者から給食費というのをもらってやるのでなければ、河南町からお金を出して、もう少し充実した内容にもできるかと思うんですけども、そのあたりはどのように考えていますか。

○中川委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

佐々木委員仰せのとおり、質問ですけれども、まず栄養素のほうなんですけれども、文部科学省が出しています栄養基準のほうを基準にして、それを上回るように給食のほうを児童生徒に提供しております。

それで、もっと豪華なことでということですが、給食センターといたしましては、家庭では取れないような食物とか栄養価の高い食物ということでメニューを作成しております。

それで、高騰の折もありますけれども、豪華な食材というのは特に設定はできないかなとは思うんですけども、そのように考えております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

やっぱり肉が少ないとかいう話もよく聞くので、別に家庭で肉しか食べていないわけでも、魚ばかり食べているとかという家庭もあるから、家庭で食べられない、食べていない食材を食べているという説明は、個々の家庭の事情がいろいろあるので、ちょっとその説明は配慮に欠ける部分があるかなというような気もします。

豪華にできないという話なんですが、保護者に負担を求めるからこれ以上の食材は買われへんというのは今まで言われていたことで説明はついたけれども、今、これからはそうじやなくなるので、ちょっとでもそういうふうに考えていくつれたらなと思っております。そ

れはもう要望しておきます。

次に、146ページのLED照明賃借料と書いているんですけれども、これ、賃借にした理由というのは、価格的にとかいろいろな理由があるかと思うんですけれども、どういう理由でしょうか。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

こちらは体育施設のほうのLED化の分でございますけれども、リースにした理由というところでございます。予算のほうは昨年度の補正で債務負担行為で10年リースのほうを既につけていただいているんですけれども、このリースにした理由でございますが、まず、リースにすることによって10年間というところで財政負担の平準化ができるということが一つ。あと、リースにすることによりましてメンテナンスの保守管理費用、こちらのほうが工事であれば工事後、町のほうで全部していかなあかんのですけれども、リースすることによりまして10年間の保守管理費用、こちらのほうが全くかからないというところと、あともう一点は、工事するわけでございませんので、実施設計や施工管理等の設計業務費用、こちらのほうが全く不要になるということで、導入費用の削減も可能やというところで、助成金のほうはちょっとリースすることで使えないんですけれども、その助成金を差し引いて考えても大体4千万円ぐらいは削減できるということで、リースということを導入させていただきました。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。金額の部分ですよね、やっぱり住民さんが一番大事なのは。なので、そこが4千万円削減されるということならありがたい話です。

最後、図書館についてなんですけれども、7万7千冊の蔵書になって、もうほぼほぼフルになってきているのかなというような、できたときと比べてすごく充実してきたなという思いがあるんですけれども、141ページですね。

これ、市町村によってはデジタル化の対応が進んでいますよね。今、図書館にわざわざ行って選書して借りるというよりは、デジタル上でやっていく。ほんと時間が来たら勝手にデ

ジタル上からデータが消えるみたいなことになるらしいんですけども、その対応というのを考えておられますか。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

図書館のほうのデジタル化というところなんですけれども、コロナ禍のときに本町のほうでもいろいろ考えさせていただきました。電子図書館の導入をどうするかというところでいろいろ研究しておるところなんですけれども、実際、今現在、予約とかそういうのはネット上でつながっていて、できるという現状があるんですけども、デジタル化というとかなりの導入費用と維持管理費、ランニングコストがかかるというところがありまして、全国的にも町村レベルではまだ15%ぐらいの導入しか至っていないというような現状もありまして、あと利用される方々、河南町のほう年齢層の高い方が多いというのもあるんですけども、どうしても本というのは手に取ってページをめくって楽しみたいというような方が依然多いという現状、そういうのもいろいろな事情を鑑みまして、まだ今現在は電子図書館の導入には至っていないというところなんですけれども、今後、いろいろ市町村の動向とかを考えて、無視はできないかなと思っておりますので、今現状はまだ入れていないというような状況でございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

町村で15%といったら割と高いですよね。1桁台やったら無視していてもいいかな、無視じゃないけれども、言えると思うんですけども、15%って割と高いというのと、例えば大阪府の府立図書館からも取り寄せていただいたりとかしているじゃないですか。多分府とか、大阪府下の図書館と連携して、河南町にないやつは取り寄せてもらってしているんですけども、それと同じように、府下のデジタル化している図書館のものをお借りするというようなことでもなかなか難しいですかね。

手に取って読みたいというのももちろん分かるんですけども、デジタルで読みたいという世代が寄りついていないだけという可能性もあるので、そこはどうにか考えてほしいです。

○中川委員長

質問ですか。

○佐々木委員

うん。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

いろいろデジタル化、電子図書館のほう、著作権とかあります、連携はしているんですけども、見に行くことが今、河南町の方でいうたらちょっと難しい状況があるんですけども、ただ、これは例でございますが、今、松原市はもう電子図書館が入っていると。広域連携しておりますので、松原図書館のカードを作ることはできるというところで、松原の図書館のカード利用者になったら使えるというような裏わざみたいなのはあるんですけども、河南町としてはどうしてもかなりの導入費用とランニングコストですか、これ費用対効果を考えますと、ちょっとまだ早いかな。

以上です。

○中川委員長

すみません、間もなく12時になりますけれども、このまま続けてやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

佐々木委員。

○佐々木委員

よく理解しました。松原市で使えるというので、それ、デジタル世代にアピールじゃないけれども、実はこんなこともできるんだよというのを、大阪芸術大学の図書館も町民は使えるじゃないですか。それも知らない方が本当に多いので、知らせてほしいなと思います。

最後なんですけれども、町内の方、町民でたくさん本を出版されている方というのはいらっしゃるんですけども、自費出版とかの人は話にならないとして、ちゃんと出版社がついて出版しているという人については、寄贈をしてもらうのも募ったらいいし、寄贈を促進するためにも、町民の作家のコーナーみたいなのとかもつくってもいいのかなと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

○中川委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

委員おっしゃるのは、実際、昨年度、一度町内の著者の方から、そういった自費出版して

はる方から寄贈いただきまして、開架したというような実績はございます。

いろいろ周知のほうなんですかけれども、自費出版、町内の方々の分に限ってというのは今までやったことがないんですけれども、いろいろ寄贈とかその辺のほうも、限られた予算でございますので寄贈していただきたいという思いは図書館としてもありますので、その辺はホームページでも、もし寄贈していただける方、こういった形の本を寄贈してほしいというような希望をホームページに載せて、寄贈のお願いというのは定期的に今ホームページで載せておるところでございますが、そういうふうにアピールはさせていただいております。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

私の近しい人が何冊も1年間に本を出していたから、たまたま森課長と会ったときに寄贈してもいいかなという相談をさせてもらったんですけれども、本人はほんまに知らなかつたんですね、それができるとも何とも。で、私から声をかけてたまたましたというだけで、そういうケースがたくさんあって、何か自分語りの自費出版の本というのやつたらちょっと遠慮してもらわなかんケースもあるかもしれへんけれども、そうじやない場合はどんどん促進していっていただけたらなと思うので、よろしくお願ひします。

○中川委員長

要望ですか。

○佐々木委員

はい。

○中川委員長

ほかにございませんか。

大門委員。

○大門委員

最後の質問なんですかけれども、私、まちづくり計画では教育の質のさらなる向上ということを目指しているんですが、教育長の思いを最後に聞いておきたいんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○中川委員長

中川教育長。

○中川教育長

まちづくり計画に基づくさらなるという、そういう意味では常にさらなる向上ということは念頭に置いて考えています。

今、前々からもお話ししていますように、教育大綱は令和5年から始まって5年計画の中で、何度も何度もお伝えしていますが、「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」というそのことに向けて、学校でできること、社会教育でできること、4課でできることを連携しながらという部分では常に意識しながら、今回も、教育DXもその中にはありますので、今回の予算づけの中にもありますが、DXできる部分についてはDXで、教育固有の課題、例えば不登校のことであるとかいじめのことであるとか、学力向上のことであるとか、様々本当に今子供たちにつけたい力というものを、去年からお伝えしているような河南B E A Mの中でも事務局、それから現場の先生たちとも共有しながら、できることを一つ一つやっていきたいなど、そんなふうには考えています。

○中川委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、教育費について委員の質疑を終結いたします。

公債費、予備費につきましては休憩後ということで、今から1時まで休憩といたします。

休 憩 (午後0時04分)

~~~~~

再 開 (午後0時59分)

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、公債費、予備費についての説明を求めます。

後藤人事財政課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

それでは、タブレットのほうですけれども、149ページのほうをお開きください。

149ページから150ページにかけての（款）公債費についてご説明申し上げます。

まず、（目）元金ですが、減債の元金償還金が5億2,425万7千円で、前年度に比べ3,142万4千円の減となっております。これは、令和5年度に借り入れました地域公共交通車両整

備事業債の元金償還の開始等による増はあるものの、平成16年度に借入れいたしました総合保健福祉センター建設事業債の一部や臨時財政対策債の償還が終了したことなどに伴う減でございます。

次に、150ページ、（目）利子は2,056万円で、前年度に比べ89万7千円の減となっております。償還終了などにより、利子支払いが減となったものであります。

そのほか、一時借入金利子1万3千円を計上しております。

公債費につきましては、163ページのほうで現在高についてご説明させていただきます。

163ページのほうをご覧ください。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ですが、表の前前年度末現在高は令和5年度、それから前年度末現在高見込みは令和6年度の見込み、一番右側の当該年度末現在高見込額は令和7年度の見込みという形になっております。前前年度末現在高の合計53億1,628万9千円に対しまして前年度末現在高見込額は48億4,092万8千円であり、4億7,536万1千円の減の見込みとなっております。当該年度中増減見込み欄ですが、令和7年度の起債見込額は合計で2億2,460万円、元金の償還見込額は5億2,425万7千円で、償還額が借入額を大きく上回る形になっております。したがいまして、右端の当該年度末現在高見込額は45億4,127万1千円と、前年度末に比べまして2億9,965万7千円減少する見込みとなっております。

次に、お手数ですけれども、150ページのほうに戻っていただきまして、（款）予備費でございますけれども、例年どおり1千万円を計上させていただいております。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑をお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

ないようでございましたら、公債費、予備費についての委員の質疑を終結いたします。

それでは、議長、一般会計について何かございますでしょうか。

○浅岡議長

特にございません。

○中川委員長

それでは、以上で議案第53号、令和7年度河南町一般会計予算の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第54号、令和7年度河南町国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いいたします。

桶本保険年金課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、令和7年度河南町国民健康保険特別会計です。

タブレットの令和7年度予算資料の3ページをご覧ください。

733、令和2年2月26日議案一式の資料の中の2-1、令和7年度予算資料ということです。すみません。

3ページをご覧ください。

河南町国民健康保険の状況ですが、令和7年度当初予算見込みでの世帯数は1,850世帯で50世帯の減、被保険者数につきましては2,950人で120人の減を見込んでおります。

保険料の算定ですが、大阪府から提示されました標準保険料率を基に算定しています。令和6年度当初予算との比較としましては、医療分は1人当たり8万3,066円とし3,481円の減、支援金等分は1人当たり2万6,937円で1,043円の減、介護分は1人当たり2万4,596円で2,299円の減、医療分と支援金等分の合計は11万3円となり、4,524円の減です。

保険料が減となった要因といたしましては、大阪府における医療給付費の見込みが減となったことが上げられます。また、後期高齢者支援金及び介護納付金が減となった要因としましては、現役世代と高齢者の負担割合の見直しが行われた影響が上げられます。

それでは、予算書171ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入歳出予算の総額は18億3,858万3千円で、対前年度1,822万4千円の減でございます。

続きまして、173ページ、歳入でございます。

保険料は、国民健康保険料3億3,736万6千円で、対前年度2,733万1千円の減です。

次に、174ページです。

(款)府支出金、(項)府補助金、(目)保険給付費等交付金、(節)普通交付金は、療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料、葬祭費などの支払いに要した費用の同額を府から交付されるものです。対前年度382万4千円の増の13億1,724万円となっております。

(節) 特別交付金は、前年度と同程度を計上しております。

次に (款) 繰入金、(項) 他会計繰入金、(目) 一般会計繰入金で1億7,245万円、対前年度896万4千円の増となっております。主な要因としましては、175ページになりますけれども、基盤安定繰入金支援分の300万円の増、職員給与費等繰入金の500万円の増があります。その他の繰入金は、概ね例年どおりの計上となっております。

(款) 繰入金、(項) 基金繰入金、(目) 財政調整基金繰入金で180万8千円、対前年度363万6千円の減となっております。

次に、176ページです。

諸収入につきましては、概ね例年どおりの計上としております。

続きまして、177ページの歳出です。

(款) 総務費、(項) 総務管理費、(目) 一般管理費4,126万3千円で427万2千円の増で、主に人件費の増となっております。

178ページです。

(款) 総務費、(項) 徴収費で、次のページになりますが、524万5千円で、84万2千円の増で、主に郵便料の増となっております。

(款) 総務費、(項) 運営協議会費15万7千円で、例年どおりとなっております。

次に、(款) 保険給付費、(項) 療養諸費につきましては、令和6年3月から11月の診療の平均を参考にし、年間見込みを積算しました。次のページになりますが、11億1,440万4千円で、前年度比140万円の減で、ほぼ横ばいと見込んでおります。

(項) 高額療養費につきましては1億8,050万円で、1千万円の増としております。これは、直近の費用が伸びてきているためでございます。

(項) 出産育児諸費は300万円で対前年度200万円の減。

次のページですが、(項) 葬祭費、葬祭諸費は120万円、(項) 精神・結核医療給付費は250万円で、前年度と同額となっています。

次に、(款) 国民健康保険事業費納付金です。大阪府内全体で必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数に応じて案分され大阪府から提示されたもので、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つの区分に分かれております。医療給付費分3億2,816万3千円、後期高齢者支援金等分1億310万3千円、介護納付金分3,483万3千円です。納付金の総額4億6,609万9千円となっており、前年度比3,144万5千円の減となっています。

大阪府への納付金が減となった理由といたしましては、冒頭にも申し上げましたが、大阪府全体の医療給付費の伸びが横ばいであると推計され、全体の医療費のボリュームが縮小傾向であり、かつ後期高齢者支援金及び介護納付金の現役世代の負担割合が減となったためであると考えられます。

続きまして、182ページです。

（款）保健事業費、（項）保健事業費は314万7千円となり、概ね前年度並みとなっております。

（項）特定健康診査等事業は、次のページになりますが、1,781万6千円、対前年度113万2千円の増となっております。

（款）基金積立金、（款）諸支出金、次のページの（款）公債費、予備費につきましては、例年どおりとなっております。

続きまして、191ページ、債務負担行為でございます。

コンビニ収納代行委託事業としまして、令和7年度から令和11年度の5年契約分のうち、令和7年度で収納代行業務委託料47万6千円を見込んでおります。

次に、集団住民健診事業です。令和8年度から令和10年度の集団健診を実施するに当たり、3年契約で1,972万5千円を見込んでおります。

以上、簡単ではございますが、予算案の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願ひいたします。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑をお受けいたします。——力武委員。

○力武委員

173ページなんですが、保険料が昨年から府下統一ということで、一方では統一になって全国一保険料が高いという批判もあったわけですけれども、今回、令和7年度の予算では一転して4,300円ほど1人当たりの賦課額が減っていますよね。その要因はどのように分析されているのか、まずお聞きいたします。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

大阪府が大阪府内全体の事業費というものを定めまして、それで決めていっています。大

阪府の試算によりますと、全体の医療費が横ばいか、もしくはちょっと下がるかなというようなところで推計されております。あと、介護分と後期高齢者の医療の分で現役世代が負担する割合というのが、高齢者世帯との負担割合というのがちょっと変わりましたので、その分支出する経費というものが少なくなりましたので、その分が保険料に反映されているというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

説明では医療費給付金が減ったということで、病気になっていない、なっても医療費の高騰というか、窓口負担なんかも含めて高くなつて、医療費抑制という動きというのは見受けられたのかどうか、分析されていますか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

医療費の下がった要因といったしまして一つ考えられるのが、団塊の世代の方々が後期高齢者医療にほぼほぼ移行されました。ということで被保険者数が減りますとともに、74歳未満の一番医療費、国保の中で使っていた世代の方が後期に移りましたので、その分も医療費が下がるといったことになりますので、本来でしたら皆さん健康で医療費を使いませんでしたと言いたいところですけれども、まだそこまでは言い切れないのかなというところが現状でございます。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

保険料を賦課するに当たって所得割、均等割、平等割という3方式がありますけれども、令和7年度の保険料、十一万何がしなんですけども、その分で所得割、均等割、平等割はそれぞれどのどういうふうな割合になっているのか、お知らせください。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

令和6年度と令和7年度の保険料率の差ですが、まず令和6年度医療分の所得割が9.56%です。令和7年度の医療分の所得割は9.30%です。令和6年度の均等割が3万5,040円でしたのが令和7年度は3万4,424円、令和6年度の平等割が3万4,803円でしたがのが令和7年度の医療分の平等割は3万3,574円というような形で、後期分も介護分も同じような感じで下がっておるということになっております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

均等割のうち未就学児に対する賦課額がなくなりましたよね。なくなったんじゃなくて、一部未就学児だけに減額という制度があったんですけれども、令和7年度予算に関してはこの平等割はどのようになるのか、ちょっとお知らせください。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

令和7年度も、同じように未就学児の方の均等割には5割軽減というものが適用されます。以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

ありがとうございます。

以前から僕は討論の中でも提案させていただいているんですけども、未就学児の均等割については、本町の全体の子育て支援策の一環では非財源の確保も含めてなくすべきだと、せめて中学3年、15歳までという提案をさせていただいているけれども、府下の全体の中で、保険料を去年から統一になったんで、保険料を単独で引下げというか、基金を活用してできなくなってしまったんですよね。そういうこともあって皆、統一保険料、嫌でも払ってはるんですけども、例えば能勢町の場合は、大阪府のプレッシャー、保険料を入れ込んで保険料単独で引下げというのはできないというふうになってしまったんで、府からのプレッシャーも相当あつたらしいんやけれども、健康増進支援金という名の下に被保険者1人に対して1万円還付されているんですよね。基金を活用してそういうやり方をやっているということ

で、非常に被保険者の方は歓迎されているということを伺っているんですけれども、そういう、うちの場合でも基金が残高で6,800万円ほどあるので、そのあたりの活用もちょっと検討していただきたいんです。そのあたりは独自で検討できるというふうに思うんですけれども、考え方を示していただきたいと思います。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

すみません。勉強不足で能勢町のその施策に関してはちょっと知らなかつたもので、また勉強させていただきます。

保険料引下げということなんですけれども、大阪府全体で取り決めているものですから、一つの町が基金で保険料を下げるというところは激変緩和の期間だけということで全ての市町村で合意形成できておりますので、なかなか難しいところはあります。

基金の使い道ですけれども、今後新しく河南町独自の保健事業を行いたいというところの費用でありますとか、そういったところで使いどころはあるのかな、また、あと大阪府に納める保険の納付金が不足した場合のための安全面という形で、基金は残しておくほうがいいのかなという感じで考えております。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

ちょっと下がったとはいえ、0歳、赤ちゃんから均等割の場合3万4千円、年間かかるということで、そういったところに、やっぱり直接的な保険料ということは大阪府の圧がかかるんだと思うんで、そのあたりは考慮していただいて何らかの知恵を出していただきたいんで、これは要望しておきます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

174ページの歳入で府支出金、特別交付金で保険者努力支援分300万円というのがあるんですけども、これ、ほかの町村と比べて多いのか少ないのかの判断がつかないんですけれども、

も、どういうふうに捉えたらいいですか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

支援金なんですけれども、河南町の被保険者の方で7割、5割、2割と政令軽減を受けていらっしゃる方の人数と保険料の平均を掛けまして、ある一定の率を公費負担という形になりますので、各団体の政令軽減を受けている方の人数によって変わってきます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ごめんなさい、勘違いしていました。

これ何か大阪府下統一になるときに、河南町はもともと保険料が割とうまくいっているほうやったから、府に行くことで損するから、そのあたりの何か努力分がある程度考慮されでお金が入ってくるんだよというような説明を受けたと思うんですけども、それではないんですね。それはどれぐらいで、河南町はほかの市町村と比べて上なのか下なのか、どれぐらいなんですか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

各市町村の努力に応じてお金が配分されるというのが、府支出金の特別交付金のうちの保険者努力支援分……

(「府次第ですね」の声起る)

○桶本住民部保険年金課長

はい。300万円の分で、これは一定基準、大阪府なり国なりが決めまして、それを超えている市町村に対してお金を配分するという形になっています。河南町は保健事業を頑張ってくれていますので、結構上位のほうには来ているというところでございます。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

私、その話を多分初めからしていると、努力支援分のことをしてていると思うんですけども、ちょっと行き違いがあったのか分からないんですけども、大分上位のほう、300万円でも、これ人口で考えるのか全体で考えるのか、どうでしょう。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

こちらの予算については、全国的な規模で全市町村が得点を出します。その得点の高い分で、まあ言うたら高いところ上位何%が何ぼというような形で取っていくので、毎年毎年上位、得点が高い市町村が多ければ多いほど配分は少なくなってくるというような感じです。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

そしたら、河南町が例えば5万人とかいても、同じような順位やったら同じ額というような認識かな。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

すみません。ちょっと説明不足で申し訳なかったです。

予算は決まってまして、それを各市町村が取り合うという、言葉は悪いですけれどもそんなイメージで、点が高いところが多ければ多くその市町村に割りますので、点が多い市町村が多かったら配分は少なくなってくるというような形。

(「さっきと同じことを言っているだけやん」の声起る)

○桶本住民部保険年金課長

人口ではなくて、その……

○中川委員長

ちょっとお待ちください。

佐々木委員。

○佐々木委員

人口じゃないということですね。それが確認できたらいいです。取りあえず河南町はこの

位置やから、同列5位にいてる人たちでこの金額を分け合っているということで、それは規模ではないということで、分かりました。

あと、177ページのレセプト点検の報酬なんですけれども、50万円と出ているんですけれども、この人たち、年間50万円で何人でどれだけの仕事をしていただいているんですか。何かやることって全部チェックして、すごく膨大やと思うのに、50万円でほんまに全部チェックし切れているんかなというのが一つと、実際にチェックした中で、ちょっとおかしなことがあったというのも1年間の中で発見できると思うんですね。それってどういうものが過去あったのかというのを教えてください。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

レセプト点検員ですが、一次的な検査としましては、大阪府の国保連合会というところが大量のレセプトを点検してチェックをかけています。河南町でやっているのは縦覧点検でありますとか、国保連合会でやっているのはこの月の請求に対していっているか、いけてないかというところなんですけれども、河南町でやっているところは縦覧点検で、先月初診料を払って今月も初診料がついている、こういうところはチェックをかけたりとか、そういうような縦覧点検を主にやっております。一次的な検査で大体引っかかってくるので、河南町でチェックする分というのはそういったことで、あまり多くはございません。

過去にあったケースですが、医療のほうでコロナにかかっているのに柔整のほうで同じ日に柔道整復師にかかっているといったようなケースがありまして、これは何でかというところで問合せしたところ誤りでしたというような形、そういったところがありました。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

柔道整復師のところで、いまだにマッサージ屋さん扱いをされている住民さんがいらっしゃって、そこの整骨院であるとかそういうショップ側のほうもそれを分かって、何らか理由を適当に書いているというのが実際にいまだにあるみたいなんですね。そこまで発見をしようと思ったら、この50万円ではとても足りないはずなんですよ。そういうのは実際にあるのに、いまだに放置されているというのはどのように捉えていますか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

委員仰せのとおり、間違った使い方、適正な使い方でないといった方は多々いらっしゃいます。こちらとしても、そういった方に注意喚起でありますとかアンケートを書いてもらったりとかはしておるんですけども、なかなかそういったとき、あつ間違えました、訂正しますといったような形で、大阪府全体としてもいたちごっこ的なことが続いておるというところで頭を悩ましておるところで、完璧な対応策というのは大阪府全体で考えてもあまり有効的なものが見つかっていないというようなものが、研修でいろいろな市町村から聞かせてもらっているところでございます。

放置しているというわけではないんですけども、実行力が薄いと言われればそれまでなんですけれども、やはり問題として認識しておりますので、大阪府とか他の市町村と連携して、そういったものをだんだん少なくしていくように努力していきます。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

これ、今年始まった問題でも何でもないじゃないですか。2年前、3年前に始まったわけでもないじゃないですか。いまだに減らしていくように努力していきますという答えをずっとしていて、じゃ実際に努力した結果、減っているんですか。どのように努力していただいているんですか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

こういった事案があるとかこういったケースがあるとか、各市町村で連携して大阪府に言いまして、大阪府がその事業所に受領委任の権限をなくすよというようなスタイルで言ってもらえばいいのかなというような形とは思っていますが、大阪府に情報提供をするだけで今のところはちょっと止まっているような状況でございます。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。大阪府に取りあえずチクるのはやるよみたいな感じなんすけれども、でも、大阪府にこれ行く前、町独自で国保をやっていたときからの問題で、やっぱり地元密着じゃないと見つけにくいことのほうが多いと思うんですね。桶本課長自ら、例えば隠れチェックに行くあるとかというのをするだけでも随分見えることがあると思うんですよ。そういうことも、のらりくらり今この場を答えたらいいやというのではなくて、実際にほんまに効果があるようなことをしていただかないと、どんどん保険料が上がる一方なので、是非よろしくお願ひします。要望でいいです。

○中川委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

ないようでございましたら、議案第54号、令和7年度河南町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第55号、令和7年度河南町後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明を求めます。

桶本保険年金課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、令和7年度河南町後期高齢者医療特別会計でございます。

後期高齢者医療制度ですが、保険料徴収等の事務は市町村で行い、財政運営は府内の全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が行っています。このため、本特別会計は保険料やその保険料徴収等に係る経費及び広域連合への納付金等の予算を計上したものとなっております。

後期高齢者医療の状況でございますが、先ほどのタブレットの予算資料3ページの下部分をご覧ください。

令和7年度の被保険者数が3,022人で、令和6年度と比較し81人増と見込んでおります。

また、大阪府における1人当たりの平均保険料は9万5,666円となります。

予算書の196ページの事項別明細書で説明させていただきます。

令和7年度の予算額は歳入歳出とも3億5,976万3千円で、2,056万7千円の減となっております。保険料は2年ごとに見直すこととなっており、令和6年度、令和7年度の保険料率は、所得割率は11.75%、均等割額は5万7,172円です。また、世帯の所得水準に合わせて均等割額が7割、5割、2割の割合で軽減されます。

198ページをお願いいたします。

歳入です。

(款) 後期高齢者医療保険料、(項) 後期高齢者医療保険料ですが、特別徴収保険料、普通徴収保険料及び滞納繰越分の合計は2億9,482万1千円で、対前年度1,842万2千円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、大阪府後期高齢者広域連合の剩余金の投入によるものでございます。

次に、中ほどの(款)繰入金ですが、(目)事務費繰入金385万円で18万8千円の増です。歳出の総務費の一般管理費及び賦課徴収費に係る費用を一般会計から繰り入れるもので

(目)保険基盤安定繰入金は、低所得者及び被扶養者であった者に対して軽減した保険料の総額を一般会計から繰り入れるもので、その繰入額の4分の3相当額は、府負担金として一般会計の歳入として受けることになっております。令和7年度は6,106万7千円で、233万3千円の減となっております。

(款)繰越金、(款)諸収入については、前年度並みで計上しております。

続きまして、200ページ、歳出でございます。

(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費は213万7千円で26万円の減、(項)徴収費、(目)徴収費163万5千円で44万8千円の増となっており、町の事務執行に要する費用を計上しております。

次に、201ページです。

(款)後期高齢者医療広域連合納付金です。歳入の特別徴収保険料、普通徴収保険料及び保険基盤安定繰入金等の相当額を広域連合へ納付するものです。令和7年度は3億5,549万円で、2,075万5千円の減となっております。

(款)諸支出金、(款)予備費は例年どおりとなっております。

以上、簡単でございますが、予算案の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑をお受けいたします。——力武委員。

○力武委員

国保と同じように府下で数字的なことは掌握されているんですけども、実際、我々の手元に決算書がないので何とも言えないんですけども、府下全体の昨年度、令和6年度の決算なんかは収支どれぐらいの黒字か赤字か、それは分かりますか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

すみません、今手元にはないのですが、また資料を持ってきます。収支の報告は広域連合からはありますので。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

実際、河南町の中で令和5年度の決算では1,300万円ほど黒字になっていると思うんですよ。その黒字になった分の繰越しというか、それは府下の団体が全部持ち寄って、その分の保険料の引下げなり、いろんな医療サービスの向上につなげるような施策はされているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

河南町の中で1,500万円黒字という話でしたけれども、それに関しては翌年度、令和6年度にまた広域連合のほうに納めております。その分で保険料を抑えるように広域連合のほうでは考えておるというふうに説明を受けております。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、委員の質疑を終結いたします。

以上で、議案第55号、令和7年度河南町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第56号、令和7年度河南町介護保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明を求めます。

和田高齢障がい福祉課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

それでは、令和7年度介護保険特別会計当初予算について説明させていただきます。

まず、令和7年度予算資料の4ページ、令和7年度介護保険特別会計予算資料の説明をさせていただきます。

令和6年12月末時点の河南町人口は1万4,556人で、それに対しまして65歳以上の高齢者人口は4,939人で高齢化率は33.9%と、昨年の33.5%に比べて0.4%の増となっております。介護認定者数は1,010人で、昨年同期に比べて8人増加しております、認定率は20.6%となっております。第1号の被保険者数は4,907人で、令和7年度当初予算は4,992人で見込んでおります。

次に、保険給付費でございますが、令和7年度の保険給付費は第9期河南町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画値に基づき計上しております。令和7年度当初予算の保険給付費の合計は16億4,831万8千円で、対前年3,557万円の増でございまして、主に介護サービス等諸費の増となってございます。

また、地域支援事業費の合計は1億912万9千円、対前年度218万6千円の増で、主に介護予防ケアマネジメント事業費が増となってございます。

保険給付費と地域支援事業費の合計予算額は17億5,744万7千円でございます。

それでは、予算書について説明をさせていただきます。

初めに、208ページから209ページの歳入歳出予算事項別明細書ですが、歳入歳出予算ともに前年度より3,091万8千円増の18億911万2千円となっております。

次に、210ページの歳入でございます。

(款) 保険料、(項) 介護保険料、(目) 第1号介護保険料は3億6,007万円で、対前年度76万6千円の減で計上しております。第1号被保険者の負担割合は23%でございます。

（款）分担金及び負担金、（項）負担金、（目）認定審査会共同設置負担金は730万5千円となっております。令和6年度と令和7年度の2年間は3町村介護保険認定審査会の事務局を本町が担うことになっており、審査会の運営に必要な歳出予算を本町で全額計上し、その運営費の一部を太子町、千早赤阪村から負担金として収入するものでございます。

次に、（款）国庫支出金、（項）国庫負担金、（目）介護給付費負担金は3億369万5千円で、施設サービス費の15%相当、居宅サービス費の20%相当額を計上しております。対前年度703万3千円の増となっております。

（項）国庫補助金、（目）調整交付金ですが、保険給付費と地域支援事業費の一部の5%相当額として8,475万5千円を計上しております。

211ページをご覧ください。

（目）地域支援事業交付金ですが、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%として935万8千円、その下の介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業費の38.5%として2,211万1千円を計上しております。

そのほか、（目）保険者機能強化推進交付金は112万7千円、（目）介護保険保険者努力支援交付金は266万9千円を計上しております。

（款）支払基金交付金、（項）支払基金交付金ですが、社会保険診療報酬支払基金から交付される第2号被保険者の保険料分で、負担割合は27%でございます。

212ページをご覧いただきまして、（款）府支出金、（項）府負担金、（目）介護給付費負担金は、保険給付費のうち施設サービス分は17.5%、居宅サービス分は12.5%分で、予算額は2億3,200万9千円、対前年度452万7千円の増でございます。

次に、（項）府補助金、（目）地域支援事業交付金ですが、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%として584万9千円、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業費の19.25%として1,105万5千円を計上しております。

次に、（款）繰入金、（項）一般会計繰入金、（目）介護給付費繰入金は、介護給付費の12.5%相当分で2億603万9千円、対前年度444万6千円増で計上しております。

（目）地域支援事業繰入金ですが、介護予防・日常生活支援総合事業は事業費の12.5%相当分で584万9千円、213ページの上段、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業費は19.25%相当分で1,105万5千円を計上しております。

（目）低所得者保険料軽減繰入金は、所得段階の第1段階から第3段階についての介護保険料基準額に対する保険料率を第1段階では0.455から0.285に軽減、第2段階では0.685か

ら0.485に軽減、第3段階では0.690から0.685に軽減することで、減少する保険料収入相当分を一般会計から繰り入れるもので、その予算額は1,672万5千円でございます。

(目) その他一般会計繰入金は、歳出の総務費に計上している職員給与費や事務費に対する負担金を計上しております。

(項) 基金繰入金、(目) 介護給付費準備基金繰入金は、所得区分の第4段階、第5段階の方に対する町独自の保険料減免分の財源補填など、収入と支出の財源調整額として2,399万4千円を計上しております。

(款) 繰越金から214ページの(款)諸収入全般につきましては、概ね前年度並みでございます。

次に、215ページの歳出でございます。

(款) 総務費、(項) 総務管理費、(目) 一般管理費は2,856万7千円で、対前年度716万6千円の減となっております。主に昨年度の介護保険制度改正に対応したシステム改修費が減となったことによるものでございます。

216ページの(項)徴収費、(目)賦課徴収費は、納付書などの印刷送付や保険料の収納を行うもので、予算額は264万5千円となっております。(節)役務費で、郵便料が増、また、預貯金等取引照会システム手数料を新たに計上しております。

(項) 介護認定審査会費、(目)認定調査等費の予算額は657万4千円で、前年度に比べ63万3千円の減でございますが、217ページの(節)役務費の意見書手数料や(節)委託料の認定調査委託料を実績等を踏まえて計上してございます。

(項) 認定審査会共同設置費、(目)認定審査会共同設置費は、河南町、太子町、千早赤阪村の2町1村で設置する共同認定審査会に係る予算で、その予算額は1,201万3千円でございます。令和6年度、令和7年度は河南町が事務局となるため、審査委員の報酬や事務局職員費など運営経費の総額を歳出予算に計上するとともに、歳入予算において太子町、千早赤阪村からの負担金収入を計上しております。

次に、219ページの(款)保険給付費でございます。各種サービスの給付費を第9期の計画値に基づき予算計上しております。

まず、(項)介護サービス等諸費は、要介護1から5の方が対象のサービスでございますが、項全体で3,299万7千円の増となっております。

(目)居宅介護サービス給付費は7億1,164万3千円で、主に訪問介護や訪問看護、デイサービス、ショートステイなどのサービスに係る給付費でございます。

次に、（目）地域密着型介護サービス給付費は2億4,882万2千円で、認知症高齢者のグループホームや地域密着型の介護老人福祉施設、いわゆる特養での生活介護など地域密着型サービスに係る給付費で、町内には2か所のグループホームと1か所の介護老人保健施設がございます。

（目）施設介護サービス給付費は4億6,336万7千円で、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の施設利用者に係る給付費でございます。

（目）居宅介護サービス計画給付費は8,447万2千円でございます。ケアマネジャーによるサービス利用計画、ケアプランの作成に係る給付費でございます。

次に、（項）介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2の方が対象の給付費でございます。

（目）介護予防サービス給付費は1,594万5千円で、主に訪問看護や福祉用具貸与のサービス給付費でございます。

220ページをご覧いただきまして、一番下の（目）介護予防サービス計画給付費は545万8千円となってございます。

続いて、（項）高額介護サービス等費、（目）高額介護サービス費ですが、サービス利用に伴う利用者の負担額が所得に応じて設定された上限額を超える場合に、その超える額についても介護保険から給付が行われる制度で、4,307万1千円を計上しております。

次に、221ページの（項）高額医療合算介護サービス等費ですが、医療保険と介護保険を合わせた利用者自己負担の合計額が著しく高額となる人について、その負担を軽減するため、一定の上限額を超えた部分の額について支給する制度となってございます。

（項）特定入所者介護サービス等費ですが、町民税非課税世帯の人が介護保険施設に入所したときやショートステイを利用したときに、施設の居住費や食費の負担限度額を基準となる費用額から引き下げて、その引き下げた部分をこの予算から給付するものでございます。

続きまして、（款）地域支援事業費でございます。

221ページから222ページにかけまして、（項）介護予防・生活支援サービス事業費、（目）介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援者や事業対象者に対するホームヘルプサービス、通院・買物などの移動支援サービス、専門職による短期集中の運動・栄養指導など各種の訪問型サービス費や、通所施設でのデイサービス、通いの場の活動支援、通所での専門職による短期集中の運動・栄養指導など、各種の通所型サービスに係る事業費を計上しております。また、これらのサービスに係る計画給付費も計上しております。予算額は

4,977万5千円で、対前年度348万6千円の減となっております。

次に、（項）一般介護予防事業費、（目）一般介護予防事業費は、地域の百歳体操の継続や立ち上げのための支援、介護予防のためのロコトレ教室や運動教室などに係る経費で、予算額は182万4千円でございます。

次に、222ページ下段から223ページにかけまして、（項）包括的支援事業・任意事業費、（目）介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援者等に対して介護予防給付や総合事業によるサービス等が適切に提供できるよう、地域包括においてケアプランのマネジメントなどを行う事業で、主にその人件費などとして2,729万円を計上しております。

（目）総合相談事業費では、一般の高齢者や家族に関する様々な相談支援を行うもので、制度、サービスなどの相談をはじめ、虐待などでの訪問・入所対応や成年後見制度利用に向けた調整手続の支援なども行っております。主に、支援に関わる社会福祉士などの人件費を計上しております。

次に、224ページ、（目）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域のケアマネジャーに対する日常的な個別指導や相談、支援困難事例への指導助言などを通じて、高齢者に対して包括的で継続的なサービスが提供されるよう支援を行うもので、地域ケア会議に係る予算などを計上しております。

224ページから225ページにかけまして、（目）任意事業費は440万4千円で、対前年度44万8千円の増でございます。成年後見制度の利用支援事業、介護相談員の派遣事業、食の自立支援・見守り事業、緊急通報体制整備事業、介護給付費通知などの事業を実施しております。

（目）在宅医療・介護連携推進事業費は、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療機関、介護サービス事業者などの関係者の連携や地域の環境づくりの推進を目的として、三師会及び近隣市町村と連携して取り組んでいるもので、34万7千円を計上しております。

（目）生活支援体制整備事業費ですが、住民主体の活動の発掘や実施に向けた働きかけ、立ち上げの支援などを通じて地域資源の充実を図るなど、生活支援・介護予防サービスの提供、支援体制づくりを行うもので、予算額は420万円でございます。

（目）認知症総合支援事業費でございますが、予算額は1,227万9千円で、前年度より86万2千円の減となっておりますが、主に人件費の予算額の減によるものでございます。本事業では、社会福祉協議会の認知症支援推進員などと連携しつつ、地域での認知症の普及啓発

や認知機能に懸念のあるサービス未利用者への戸別訪問の実施、認知症カフェの運営補助や立ち上げの促進など地域活動の支援、ご家族や地域の支援者からの情報に基づく相談や訪問などの実施による支援、認知症サポーターに対するステップアップ研修を通じた支援のネットワークづくりなどに取り組んでまいります。

また、引き続き、認知症ケアパスなど認知症に関する情報の普及啓発に努めるとともに、早期予防のための認知症予防教室、ソフトを活用した月1回の定例相談や健康診断などの機会を活用した相談の実施、また、徘徊が懸念される高齢者のSOS登録、損害賠償保険加入の促進のための予算を計上しております。

226ページの下段ですが、（款）基金積立金、（項）基金積立金、（目）介護給付費準備基金積立金は、本基金の運用利子分の積立てを行うものでございます。

次に、227ページの（款）諸支出金から（款）予備費までは、前年度同額を計上しております。

以上で、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

以上で説明が終わりました。

ここで2時10分まで休憩いたします。

休 憩（午後1時58分）

~~~~~

再 開（午後2時10分）

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

各委員の質疑を行います。——河合委員。

○河合委員

221ページの介護予防・生活支援サービス事業費のところ、総合事業のところを質問していきたいと思います。

町長の所信表明のところで通所Cと訪問Dという言葉は出てきたんですけども、河南町の特徴としては通所B、頑張っていくというところから始まったと思うんですけども、今現状、通所Bはどのような状態なのか教えてください。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

通所Bにつきましては、今、百歳体操の発展版としまして通いの場としての活動をやっていただいているんですけども、今現状としましては4団体の取組をいただいているというふうなところでございます。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

通所Bをできる地域というのは本当に少ないとと思うんですよね。それで4地区、河南町できているということがもうすごいことだと思うんです。なので、やっぱり地域住民さん主体の集まる場所というところは本当にこれから大切になってくると思うので、引き続き支援のほうをしていってもらえたならなと思います。

では次、通所Cですね。通所Cの短期集中で専門職に支援をしてもらうというところなんですが、現状、町として満足いく結果が出ているのか教えてください。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

通所Cにつきましては、令和4年10月から取組を行わせていただきまして、令和5年度におきましては15の方に利用をいただきました。また、令和6年は1月までということになるんですけども、11の方に今現状では利用していただいているというところでございます。

そして、満足いくかどうかというところなんですけれども、これまでに、このサービスを利用されることによって改善されて、結果的にサービスを利用しなくて済んだというふうな形の改善が見られた方が、すみません、令和4年の開始以来、サービスの利用者がまず34人いるんですけども、そのうち改善が見られた方が11人、それで結局、このサービスを利用することによって悪化せずに何とか維持をできているという方も7人ということで、それを入れますとほぼ半数ぐらいの方がそういう結果が出ておりますので、やはり一定の取り組む効果があったのかなというふうに考えております。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

効果が出ているというところ、安心したんですけども、通所Cの話合いの中で問題として僕は多分上げさせてもらったんですけども、通所Cへ行っているときに栄養指導をセットでやらないといけないという話の中で、そこがちゃんとできていなかったというところがあつたと思うんですけども、その辺の改善はもう今できているんか教えてください。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

そちらにつきましては、内容の充実を図っていかなければいけないということで、事業所さんのほうとも協議をいたしまして、具体的にちょっとこういう内容で取り組んでほしいというふうなところでの協議も行っておりますので、その辺の対応は一定させていただいているということでございます。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

その通所Cに参加される数なんんですけども、まあ言っても支援を受けた人、もしくは事業対象者になった人の総数から見ても多分少ない現状があって、現存のリハ特化型のデイサービスのほうに行かれている利用者さんもたくさんおられると思うんですけども、通所Cに通う人と現存のあるデイサービスに行く人の仕分ってどういうふうにされているんですか。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

まず、基本的には、現在既に何らかの従来型のサービスを使っていらっしゃる方については引き続き、当然プランの見直しとかはありますけれども、基本的にはサービス継続をされていると思うんですけども、新規で要支援の認定とかをされた場合に、従来型の通常の通所サービスとか訪問型のホームヘルプとか、そういうのを受けたいというふうな要望があった場合には、まずはアセスメント訪問ということで、専門職のアセスメント訪問を受けてくださいというふうなお願いをさせていただいております。

そして、その中で、感覚的にはアセスメント訪問を受けた方がほとんどつながるかという

と、そうではなくて、結果的にその方の体の状況とかを考えると、専門職の判断として通常のデイサービスとかを使ったほうがいいというふうな判断の結果も、半数ぐらいはそういうふうな形になっておりまして、全てがそういうアセスメントの結果として通所Cにつながるかというと、そういう実態にはなっていないというところでございます。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。アセスメント訪問の質を高めていくことも課題やと思うんで、そこはしっかりとやってほしいし、多分、町職員が専門職に意見することってなかなか難しいと思うんですけども、もう本当にそのための専門職なので、厳しくしっかりと意見を継続して言っていってほしいなというふうに思っています。

じゃ次です。訪問Cも河南町はやっていたと思うんですけども、訪問Cの実績というか、どんな感じで動いているか教えてください。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

訪問Cにつきましては、通所Cほどの利用がないというのが実情なんですけれども、令和4年度で5名の方の利用、令和5年度におきましても4名の利用ということで、令和6年度におきましても1月末までで3名の利用、あと3月からもう一人の方が訪問Cのサービスを受けられるという予定になっていますので、結果的には4名になるかなというところでございます。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

この訪問Cをするかせえへんかもアセスメント訪問で判断しているということでよろしいですか。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

そういうご理解で結構でございます。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

これ本当、短期集中で元気になってもらうというところでいうと、多分一番効果が出るのって訪問Cやと私自身は思っているんですよね。なぜそれが効果が出るかというと、言うたら3か月間もしくは6か月間の間で合意形成を専門職がしていくという過程がとても重要で、卒業していくということをしっかりと伝えていける専門職に入つてもらわないといけないと思うんですよね。だから、先ほども言ったように、ここも町職員が入ってくれる専門職にしっかりと言つていかないと、分かっているようで分かってへんので、しっかりとそこを指導するようよろしくお願ひします。

じゃ、次の質問へいきますね。

訪問D、これ多分すごく便利に利用していただけていると思うんですけども、実績のほうどれぐらいあるんか教えてください。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

訪問Dでございます。社会福祉協議会のほうでやつていただいている移動支援、近年は河南荘のほうでも若干お手伝いいただいておりますけれども、令和4年度で444件の利用がございましたけれども、令和5年には947件ということで倍以上の利用になってございます。これにつきましては、令和5年度からも富田林市内の病院への通院も可能にしたということと、あと、それに伴つてご家族の方の付添いもいいですよというふうな形のサービス体験をさせていただいた結果、結構町外、富田林市への通院に利用される方もかなり多いというふうなところで、件数増ということになってございます。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。もう本当にこの訪問Dは皆さん非常に喜んでおられて、しかも富田林市の病院まで行ける、家族の付添いも行けるというふうに改善しててくれた結果がこの数字につながっているんではないかと思うんで、引き続きお願ひしたいことです。

これ、運転手さん、多分すごく大変な思いをされていると思うので、その辺のフォローも

しっかりしていってもらえたならというふうに思います。

じゃ次、225から226のところの認知症カフェについて質問していきたいと思います。

現状の認知症カフェ、河南町はどんなふうな感じで動いているのか教えてください。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

今、令和6年度におきましては3か所の認知症カフェがございます。中村地区に1つと神山地区のところに1つ、あと一須賀地区のほうに1つということで、今3つの認知症カフェに取り組んでいただいているという状況でございます。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

認知症カフェも本当に河南町は3か所あって、この小さな町に3か所あるということもすごいことやと思いますし、それぞれが特色を出して運営してくれているということもあるようなので、これ、是非すばらしい事業なので、できるだけこれも広報してもらって、たくさんの方に利用してもらえるように尽力してもらえたならというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

力武委員。

○力武委員

全体的なことを介護保険についてちょっとまず質問させていただきます。

高齢化率を調べたら、河南町は4,929人、65歳以上いってはるということで、33.4%にもなっています。その中で1号被保険者が4,900人余り、5,000人弱になっているんですけども、これも3分の1占めているという状況の中で、介護認定者の場合は要介護、要支援合計で1,009人で予算化されているように思うんですけども、この認定率が20.6%になっているんです。この認定者の数をどのように分析されているのか、まずお聞きいたします。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

令和6年度からスタートしました介護保険3か年の計画では、令和6年度におきましては1,010人というふうな計画になっておりまして、令和7年度が1,029人というふうに見込んでございます。そして、先ほどの資料では令和6年12月末時点で1,010人ということで、概ね計画で見込んだとおりの推移をしているのかなというふうには思っております。

あと、認定率も年々若干ここ数年0.数%ずつ伸びていっているというふうな状況ではございますけれども、大きな伸びにはなっていないのかなというふうに思っております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

認定者の中には保険を利用しない人がいてると思いますけれども、その認定された1千何人のうちの割合、どれぐらいか把握されておられますか。認定者の中で介護保険を使わない人の率。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

すみません、正確な数字は把握していないんですけれども、概ね1,000人に対しましては1割程度の方は利用されていないかなというふうに思います。といいますのも、保険代わりに持たれているという場合も若干ございますけれども、あとは住宅改修ですとかそういうものを使うために取るという方もいらっしゃって、そういう方の場合には一過性といいますか、そのときに家を改修されて、もうその後は特にサービスを利用されないというふうな方も相当数いらっしゃいますので、ちょっとそういうふうな形になってございます。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

住宅改修は、在宅で介護されるということで手すりとか段差解消とかそういう方の利用をされているというふうに思うんですけども、それ以外に全く利用されない方の数というのを把握されているのか。そのあたりはどうですか。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

すみません、ちょっとそこの区分けがはつきりとできないんですけれども、要介護認定者の中で月々いろいろなサービスを使われている方のデータとかあるんですけれども、概ね1割の方は利用されていないかなというふうなところで、すみません。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

今、第9期の保険料で運営されて、今期令和7年度、来期令和8年になれば10期になりますよね。

(発言の声起る)

○力武委員

令和7、8、9。ちょっとずれて、そこはいいんですけども、要は何を言いたいかというと、6,120円基準額に今なってますやんか。第1期に比べてもう大体3,200円以上高くなっていると。保険料が高いので、そのあたりの保険料の軽減を一定されていますけれども、国保と同じように基金がまだ5,300万円残っているんですよね。そのあたりの活用を、保険料を軽減されるのかサービスを充実させるのか、そのあたりの視点をちょっとはつきりしていただきたいなというふうに思うんですけども、どういう観点でやられようとしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

第9期が令和6年度にスタートしまして、令和6、7、8年度の基準保険料が6,120円ということで、50円引き上がったというふうな状況でございます。そして、制度ができました当初から比べますと委員おっしゃるように3,000円以上上がっているというふうな状況なんですけれども、その辺の介護保険料の高騰というふうなところもこちらのほうも十分理解しておりますので、今回は第4段階、第5段階、従来は軽減をかけていなかった本人が非課税の所得層の方に対して町独自に軽減をかけるというふうな方向性で、第9期のほうは取り組ませていただいてございます。

そして、7千万円ほどの基金の残高が今現状あるんですけども、長期的にこの基金の残高というのは、介護保険料の軽減ですね。計画を策定するときにそれを投入することによっ

て介護保険料を何百円か引き下げるかとかいうふうな形で、そういうことに使える貴重な財源なので、今は7千万円あるからここで一気に7千万円使ってしまうと、今度、次の計画をつくるときにはもう引下げの財源がなくて、一気に保険料の値上げをしてしまわないといけないというふうなこともありますので、そこはちょっと長期的な視点で計画的に軽減を図られるように一定基金活用はさせていただきたいなということで、今回第4段階、第5段階の軽減でそういう基金も活用したいというふうなことで考えてはおるんですけども、一気に使うということではなくて、長期的な視点で計画的に保険料の軽減を図っていきたいというふうに考えております。

そして、なかなかサービスの利用まで基金を投入してということになりますと、また一気に枯渇してしまいかねないというところもありますので、まずは今回、第9期において一つの試みとして第4、第5段階の軽減をさせていただきましたけれども、その9期の実績がどうなるかというのも踏まえて、次どういう取組ができるかというのは考えていきたいというふうに現時点では考えております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

是非、今回の4段階、5段階の軽減をきちんと分析していただきたいなというふうに思っております。

それで、任意事業もされておって、百歳体操が多いところで7年目ぐらいになっているというようなことも聞いている、広報でよく紹介もされているんですけども、この百歳体操の予防介護という観点から効果的な部分をどのように分析されているのか、お聞きいたします。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

百歳体操だけではなくて、介護予防のいろんな教室とかも開催をさせていただいているんですけども、やはり一番大きいのは、予防の取組としましては百歳体操かなと思っております。それはもうほぼ25地区ほどの地域で自主的に毎週という形で継続的に何年も開催いただいているんで、結局それが体の機能を維持していくところでは、非常に大きな役割を果たしているのではないかというふうに考えております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

もう一つ、河合委員もちょっと意見を言うてはったんですけども、認知症カフェがありますね。認知症カフェと併せて代表地区ではやっていこうということで、月1回、福祉委員会がやっているカフェがあるし、さくら坂地区ではジジババカフェということで、これも月1回やられているんですよね。こういう取組も、介護予防の観点からいうたら月1回でも皆が寄ってしゃべって座談会するという、寄っていくという、そういう取組も介護予防という観点からは非常に大事な点ではないかなというふうに思うんですけども、こういったところへの支援というのは、介護の予算の中で考えられないんかなというふうに思うんですけども、どうですかね。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

そういったカフェの取組もやっていただいているということなんですねけれども、今一定やはり認知症カフェへの支援ということで、太子町さんとかも参考にさせていただいて、一定のそういう相談機能ですかねと継続性という意味合いで、そちらのほうも月1回という形にはなるんですけども、一定の要件を満たしていただけるようでしたらそちらのほうでの助成金というふうなメニューもございますので、是非そういう形でご利用いただけたらというふうには思っております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

介護保険の制度的な問題って、使えば使うほど保険料が高くなる、使わなかつたら保険料の軽減につながる、そういう性格のものもあるんで、できるだけ介護認定されない、元気で長生きできるようなそういう制度を維持するために、また積極的な提案をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

一つ聞きたいんですけども、河合委員が訪問Cや訪問D、通所A、B、C、いろいろおっしゃっていたんですけども、訪問サービスA、通所型サービスAというものが事業者を指定したり、要は町が直接やったり町の人にボランティアでやってもらうということができない事業なんですかけども、これに対するニーズというのがどれぐらいあるのか、把握されているのかお答えしてもらっていいですか。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

今質問いただいたのはAの取組ということかもしれないんですけども、Aにつきましてはほとんど利用がないというふうな状況でございます。従来型の通常の事業所さんのほうでホームヘルプサービスとかデイサービスとか、そういった意味合いでしたら利用の中心はそういういったサービスというふうなことになりますけれども、緩和型のAというのがあるんですけども、そちらの利用はほとんどないというふうな状況でございます。

通常の介護保険サービスと同様に事業所のほうで専門職が提供されるようなサービスという意味合いでしたら、訪問型サービスでいいますと令和7年度予算では年間で420件の利用、あと通所型サービスでは年間で1,128件の利用というのを見込んでおります。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

要は、緩和した基準によるサービスという基準では何とも言われへんけれども、もともとあるので大体対応できているからニーズも大体満たせているだろうというところですよね。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

やはりきっちりとしたサービスを使わないといけない場合には、今申し上げました従来型相当の事業所の専門的なサービスを使われていますし、あと、まだそこまでいかないで、まだ元気になっていただけるかなというところの層につきましては、先ほど河合委員から質問いただきましたようなCですとかDですとかBですとか、そういうたたき合を活用して取

り組んでいるというところでございます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

大門委員。

○大門委員

225ページの認知症総合支援事業費のところで私も質問させてもらいます。

まず、報酬が看護師・歯科衛生士等に支払われているということですが、これは認知症と
どういうふうな関連性があつて看護師とか歯科衛生士さんにお支払いするんですか。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

看護師・歯科衛生士等報酬といいますのは、認知症教室を開催させていただいておりまし
て、そちらのほうで血圧を測定したりですとかいろいろな作業がございまして、看護師さん
に教室に付き添つていただくというふうなことの想定で報酬を計上させていただいておりま
す。

(「歯科衛生士さん」の声起る)

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

すみません。歯科衛生士等につきましてはございません。科目的名称がこういう名称でご
ざいますけれども、想定しておるのは看護師ということでございます。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

では、今回減額されているんですが、この減額の理由を教えてください、総合支援事業費
の。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

事業の取組の中身としましては実際には予算が上がっておりまます。ただ、1名分の職員人
件費を計上させていただいておりまして、昨年と今年とでは恐らく計上する職員が違つてい
るというふうなところで、人件費の部分が大きく減になったことでこの目全体として減にな

っているというふうな状況でございます。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

そしたら、これは認知症になっても住み慣れた地域で生活していくようにというふうなので取り組まれていると思うんですが、現在行われている事業というのはどういうふうなものが行われているんですか。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

まず、社会福祉協議会のほうに認知症、推進の支援専門員の配置をお願いしております。包括にも2名ほどいるんですけれども、社会福祉協議会のほうにも配置していただくということで、その中で情報共有しながら、いろんな相談事とかがあれば町と社会福祉協議会のほうで連携して相談対応、あと結構訪問とかさせていただく回数も多いですけれども、そういった対応で支援サービスにつなげていくというふうな取組をまず行わせていただいております。

あと、こちらのほう予算的に上がっている項目としまして、認知症カフェの運営助成金を計上させていただいておりますし、あと、先ほど申しました脳トレコースということで認知症予防の教室を開催させていただいておりますので、そういった予算を計上させていただいております。

あと、タブレット、ソフトを利用した認知症の現状把握、それから相談支援というふうなところで、月1回定例的に脳きらめきチェックというふうな形で定例的なものをやらせていただいておりますし、あと、それだけではなくて、出張の形で町の住民健診ですとか、この間でいいますとぴあの20周年記念のそういうイベントとか、人が集まりはるかなというところでそういった体験みたいなところで認知症の現状把握をしていただくというふうな取組を行っております。

あと、ちょっと重度のほうに進まれて、ちょっと言葉は悪いですけれども、徘徊とかが考えられるおそれがあるような方につきましては、SOS登録をしていただいて、あとQRコードもお配りして服とかかばんとかにくっつけていただいたら、もし迷われてもそれを誰かが携帯で読み込んでいただいたらちゃんと町のほうに通報が来るというふうなサービ

スですか、そういう方がうっかり他人のものを壊されたりとかした場合の損害賠償保険の加入制度、そういうものもやらせていただいております。

あと、要介護申請があつてサービスの利用になかなかつながっていないかな、大丈夫かなと思われる方につきましては、社会福祉協議会のほうと連携してそういう心配な方については訪問させていただいて、ちょっとフォローしていくというふうな取組などを行わせていただいております。

○中川委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、以上で議案第56号、令和7年度河南町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第57号、令和7年度河南町土地取得特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明を求めます。

後藤人事財政課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

すみません。土地取得特別会計の説明をさせていただきますので、240ページのほうをご覧いただきたいと思います。

240ページ、土地取得特別会計の歳入になっております。

(款) 財産収入、(項) 財産運用収入、(目) 利子及び配当金ですが、土地開発基金の運用利子として11万8千円を見込んでおります。

(目) 財産貸付収入ですが、土地貸付料20万9千円で前年度と同額となっております。

めくっていただきまして、241ページは歳出でございます。

(款) 諸支出、(項) 他会計繰出金、(目) 一般会計繰出金は32万7千円を計上しております。歳入の土地開発基金運用利子及び土地貸付料を一般会計に繰り出すものでございます。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑をお受けいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、以上で議案第57号、令和7年度河南町土地取得特別会計予算の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第58号、令和7年度河南町下水道事業会計予算の審査に入ります。

収入支出一括して説明を求めます。

池添都市環境課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

それでは、令和7年度河南町下水道事業会計の予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、議案一式のほうのフォルダに戻っていただきまして、02の（1）令和7年度予算資料の5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

そちらにございます河南町下水道事業会計令和7年度当初予算資料のほうをご覧いただきたいと思います。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。

令和6年4月1日現在の供用区域内人口でございますが、こちらのほうがE欄のほうになりますが、1万3,834人で、前年度と比較いたしまして214人の減少となってございます。

次に、行政区域内人口、こちらのほうがC欄でございます。こちらの普及率でございますが、94.11%ということでございました。

次に、水洗化人口でございます。こちらはF欄でございますが、1万3,158人で、前年度と比較いたしまして211人減少いたしてございます。

H欄の水洗化率でございますが、95.11%で、前年度より0.06%の減でございました。

下水道事業は概ね完了してございますので、末端の整備区域の拡大は図れるものの、行政区域内の人口の減少が続いている、普及率の飛躍的な向上というのを望めない状況となってございます。引き続き、公共下水道への接続促進には努めてまいりたいと思います。

それでは、再度議案一式のほうのフォルダに戻っていただきまして、02（2）河南町下水道事業会計予算書に沿って説明をさせていただきます。

それでは、まずはみません、ちょっとページが飛びますが、302ページのほうを見ていたきたいと思います。

予算参考資料でございます。

次の303ページのほうからが説明となってございます。

では、303ページの収益的収入より説明をさせていただきます。

（款）下水道事業収益は4億7,048万8千円で、前年度と比較いたしまして1,579万円の増となってございます。

その内容でございますが、（項）営業収益では、（目）下水道使用料がほぼ前年並みの計上をさせていただいてございます。（目）雨水処理負担金が前年度と比較いたしまして100万円の増となってございます。

（項）営業外収益では、前年度と比較いたしまして（目）他会計補助金が1,747万6千円の増、（目）補助金が395万円の減、（目）長期前受金戻入51万7千円の減となってございます。

続きまして、304ページをご覧いただきたいと思います。

収益的支出でございます。

（款）下水道事業費用は4億7,048万8千円で、前年度と比較いたしまして1,807万1千円の増となってございます。

（項）営業費用は4億3,872万3千円で、前年度と比較いたしまして1,855万4千円の増となってございます。

（目）管渠費5,059万6千円は、管路の維持管理に要する費用で、前年度と比較いたしまして323万3千円の増となってございます。主な増減の要因は、（節）委託料で令和6年度に実施いたしました不明水調査委託料2,279万9千円の減、同じく前年度実施いたしました不明水調査の結果を基に改善等の計画を策定するための費用といたしまして、雨水時浸入水対策計画策定業務委託料966万5千円を増とさせていただいております。また、（節）修繕費で、さくら坂地区のマンホール蓋取替工事費用といたしまして2,350万円を増とさせていただいております。

次に、305ページを見ていただきたいと思います。

（節）負担金の南河内4市町村下水道事業広域化負担金で908万7千円の減、これは本町

のストックマネジメント計画に係る負担金でございます。

次に、（目）普及指導費46万5千円は、ほぼ前年度並みの計上となります。

次に、（目）業務費1,943万円は、ほぼ前年度並みの計上となります。

続きまして、（目）総係費2,118万4千円は、前年度と比較いたしまして1,057万9千円の増となってございます。主な増減の要因は、人件費の増に加えまして（節）委託料で889万8千円の増、これは大阪府が策定している上位計画の大和川下流東部流域下水道計画の変更に伴いまして、本町の下水道基本計画の見直しを行うものでございます。

次に、307ページのほうをご覧いただきたいと思います。

（目）流域下水道維持管理負担金8,600万8千円は、前年度と比較いたしまして499万7千円の増で、大和川下流流域下水道の維持管理費用の増でございます。

次の（目）減価償却費2億6,043万1千円は、ほぼ前年度並みの計上となっております。

次に、（項）営業外費用3,146万5千円につきましても、ほぼ前年度並みの計上となってございます。

続きまして、309ページのほうをご覧いただきたいと思います。

309ページ、資本的収入でございます。

（款）資本的収入は1億1,865万6千円で、前年度と比較いたしまして8,569万3千円の減でございます。

（項）企業債は9,850万円で、前年度と比較いたしまして4,470万円の減でございます。

（目）建設企業債1,620万円は前年度と比較いたしまして3,670万円の減で、（節）公共下水道事業債の公共下水道整備事業債で3,610万円の減でございます。

次に、（目）資本費平準化債8,230万円は、前年度と比較いたしまして800万円の減でございます。

次に、（項）分担金、（目）分担金の4万8千円につきましては、前年度と同額で計上させていただいております。

次に、（項）負担金、（目）受益者負担金は1,028万1千円で、前年度と比較いたしまして1,018万6千円の増となっております。今年度完了いたしました開発区域の増を見込んでいるものでございます。

次に、（項）他会計出資金、（目）他会計出資金は208万7千円で、前年度と比較いたしまして1,282万9千円の減となっております。これは一般会計からの出資金でございます。

次に、（項）補助金は774万円で、前年度と比較いたしまして3,836万円の減となってござ

います。（目）国庫補助金、（節）国庫補助金の社会資本整備総合交付金の補助対象事業費の減によるものでございます。

続きまして、310ページをご覧ください。

資本的支出でございます。

資本的支出は2億3,317万7千円で、前年度と比較いたしまして8,797万円の減でございます。

（項）建設改良費、（目）公共下水道整備事業費は3,685万8千円で、前年度と比較いたしまして7,934万3千円の減でございます。主な増減の要因は、人件費の減に加えまして、311ページの（節）補償費985万1千円が前年度と比較いたしまして2,186万7千円の減となっております。これは、令和6年度に実施いたしました水道施設の移設等に係る費用が全部減となったものでございます。また、令和6年度に計上しておりました（節）負担金1,518万3千円は全部減となってございます。

次に、（節）工事請負費882万円は、前年度と比較いたしまして3,969万5千円の減となってございます。雨水管渠築造工事で4,851万5千円の減、また、施設改良工事で882万円の減となったことによるものでございます。

次に、（目）流域下水道建設費、（節）負担金645万8千円は、ほぼ前年度並みの計上とさせていただいております。これは大和川下流域下水道への負担金で、焼却設備等の老朽化設備の更新などに係る費用でございます。

次に、（項）企業債償還金は1億9,621万9千円で、前年度と比較いたしまして862万7千円の減でございます。

（目）企業債償還金、（節）企業債償還金の減債額に対する償還金の減によるものでございます。

次に、（項）予備費、（目）予備費、（節）予備費10万円は、前年度と同額の計上とさせていただいております。

続きまして、令和7年度の予定貸借についてご説明をさせていただきます。

ちょっと戻りますが、298ページをご覧ください。

298ページの令和7年度河南町下水道事業会計予定貸借対照表をご覧ください。

資産の部でございますが、1、固定資産は、構造物、機械及び装置などの有形固定資産で65億2,222万1千円、流域下水道建設負担金に伴う施設利用権などの無形固定資産は2億1,335万7千円で、固定資産合計は67億3,557万8千円でございます。

次に、2、流動資産でございますが、現金預金3,284万7千円につきましては、後ほどキャッシュ・フロー計算書でご説明をさせていただきます。現金預金に未収額の1,172万8千円を加えた流動資産全体が4,457万5千円、資産合計で67億8,015万3千円となります。

次に、負債の部でございますが、3、固定負債は企業債と引当金で24億5,021万8千円、次の299ページの4、流動負債は、令和7年度中に支払いが必要なもので、2億2,616万6千円でございます。

5、繰延収益の長期前受金は、資産取得時の国庫補助金などを償却資産に見合う分だけ収益するもので、収益化していない残額で繰延収益合計36億5,744万8千円となり、負債合計は63億3,383万2千円となります。

次に、資本の部でございますが、6、資本金で合計が4億4,428万円、7、剰余金で合計が204万1千円、資本合計は4億4,632万1千円となり、負債と資本を合わせた合計は67億8,015万3千円となります。

続きまして、すみません、またちょっと戻っていただきますが、286ページのキャッシュ・フロー計算書のほうをご説明させていただきます。

まず、業務活動に係るキャッシュ・フローですが、令和7年度損益計算をした結果、税抜きで26万9千円のマイナス、8,530万9千円の現金預金残高となります。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローですが、施設改良工事などにより1,908万7千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の借入れや償還、他会計からの出資による収入もありますが、9,563万2千円のマイナスとなります。

業務活動、投資活動、財務活動を合計いたしますと2,941万円のマイナスとなり、令和7年度期首残高6,225万7千円が令和7年度期末残高で3,284万7千円になる予定で、先ほどご説明をさせていただきました298ページの予定貸借対照表の現金預金と一致することとなります。

以上、簡単ではございますが、下水道事業会計の予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑をお受けいたします。——力武委員。

○力武委員

今、一須賀大宝線で雨水工事をやられていますけれども、この工事の目的と効果をどのよ

うにやられようとしているのか、そのあたりの説明を求めるといいます。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

今現在行なっております令和6年度工事の雨水工事のところ、令和5年から引き続きやっておるんですけども、もともとそちらの管路につきましては口径、円形で1,100の管が、直徑1m10cmですね。1,100の管が、うちの調整池のほうの貯水池になる調整池があるんですけども、その中に一旦経由して川に落ちると、こういう流れを取っていたんですけども、貯水池の老朽化や上流部からのやはり大雨が来たときになかなか断面がちょっと小さいということもございますので、今回その1,100の円形を1,200の角形、真四角にすることによって、多少なりとも面積というんですか、その通る水の量が増えるということをさせていただいて、できる限り上流部の噴き上げ、いわゆる溢水ですね。そちらのほうを対策させていただくと。この2点について今回効果があるというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

もう一つ聞きたいのは、不明水の調査をしてその対策を行うということですけれども、その不明水の原因というのは分かったのか、その対応はどうされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

不明水の調査が今現在終わって、計画は来年つくらせていただくようになるんですけども、不明水の今現状、調査結果でいきますと、概ね大宝、石川地区の辺りで不明水が出ている。これは流域下水道のほうにつなぐ、まあ言うたら網のよう皆様から下水が来て最終に動脈のような大きな管のところにつながる箇所で今回調査をさせていただいて、河南町の中で16か所そういう形のところを調査させていただきました。

今後、今、来年というか令和7年度で計画を立てさせていただいて、原因の一端となるべきものというのが、やはり管の老朽化というよりも、そもそも管の取付けの段階で雨水が一

定入っているのではないかと。例えばガーデニングに使うガーデンパンなんかのところから汚水のほうに直接つながっていて、雨がそのまま入っていると。昔の造り、割かしそういうのも多かったということも聞いております。とか、あとは屋根のといですね。といがそのまま下水のほうに流れていると、こういうのが原因になるので、こういうのの調査を現実にしていこうと思うと、色粉が入った水を流して、実際下水のところに流れてくるかとか、こういう調査を地道にやっていく以外にもう手はないというのを聞いていますけれども、まずはどのような対策を取っていくかというのも含めて、計画を令和7年度に立てたいというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

大宝地区は開発、山を削って、湧き水がもう毎日溝を通して出ているんですよね。もう雨の日も晴れた日でもね。雨の日は特に多いんですけども、湧き水との関連性というのはあり得ないのか、そのあたりをどう分析されているのかお聞きいたします。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

まず、あり得ないかというと、なかなか結束部分から流入するということも一定考えられる話ですので、やはり土圧に対して管路の中の隙間とか、亀裂というほどのものでなくとも、接続部分の劣化とかで水というのは入ってこようかと思います。ただ、どこに入ってくるかとか全てがどうかとかいうのはやっぱりなかなか調査が難しいので、これからいろいろと調査はかけていきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

最後に、306ページで基本計画の変更を書かれて、847万3千円ということですけれども、これはどういったことで計画変更されるのかお聞きいたします。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

こちらの計画でございますが、今現状、令和7年度まで本町のほうも計画をしておりまして、その上位計画、府でつくっているんですけれども、その府の計画のほうも今現在修正して新たに更新をかけられて、今のところ大阪府のほうでは平成30年から平成40年、言うたら10年間またそこでちょっと遡って計画をつくるということになっているという形を聞いておりますので、それに合わせて本町のほうも、今回令和7年度で切れる下水道の基本的な計画のほうを新たに期間を延長して、府の上位計画に合わせた計画を取っていくと、こういう流れになります。

以上です。

○中川委員長

よろしいですか。

○力武委員

今の説明がちょっと分からなかつたので、またこの後、定例会で聞きます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、以上で議案第58号、令和7年度河南町下水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

安井部長。

○安井まち創造部長

議案第53号、一般会計のご審議の際に、力武委員からのご質問で土木費の道路維持費と工事請負費、これの箇所のほうのご質問がございまして、事業予定位置図のほうをお示しさせていただくというご説明をさせていただきました。資料のほうを送信させていただいておりますので、ご確認願いたいと思います。

左上の会議室を押していただきまして、一番下のところに02（4）予算追加資料のほうを入れさせていただいている。もし出でないようであれば、一覧表の右下のところの右回りのくるくるという更新ボタンを押していただくと出てくるかと思いますので、これをお開きいただきましたら令和7年度の道路工事予定位置図のほうをお示しさせていただきます。

この箇所が令和7年度の道路工事、舗装工事の打ち替えの箇所となってございます。これがあくまでも工事予定位置図ということでございますので、発注の段階でまたこちらのほうの位置の変更や取りやめのほうはあるということでご留意願いたいと思います。

以上でございます。

~~~~~

○中川委員長

以上をもちまして、本委員会に付託されました各会計予算6件についての審議が終わりました。

あと議長、何かございますでしょうか。

○浅岡議長

2日間お疲れさまでした。特にございません。

○中川委員長

これより、委員会として討論、採決を行います。

討論、採決は1件ずつ行います。

それでは、議案第53号、令和7年度河南町一般会計予算の討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第53号、令和7年度河南町一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号、令和7年度河南町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第54号、令和7年度河南町国民健康保険特別会計予算を原案どおり可決することに賛

成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号、令和7年度河南町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第55号、令和7年度河南町後期高齢者医療特別会計予算を原案どおり可決することに

賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号、令和7年度河南町介護保険特別会計予算の討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第56号、令和7年度河南町介護保険特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の

方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号、令和7年度河南町土地取得特別会計予算の討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第57号、令和7年度河南町土地取得特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の

方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号、令和7年度河南町下水道事業会計予算の討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第58号、令和7年度河南町下水道事業会計予算を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

○中川委員長

以上をもちまして、本常任委員会に付託を受けました議案6件の審査は全て終了いたしました。

来る最終日の本会議におきまして、本日決しましたとおりご報告を申し上げます。

本委員会中、字句等の修正がございましたら、委員長のほうで修正させていただきたいと思ひますので、ご了承のほうよろしくお願ひを申し上げます。

なお、議長を除く全議員が委員となっておられますので、委員長報告としては簡潔に行いたいと思います。委員各位におかれましては、よろしくご了承のほうをお願いいたします。

以上をもちまして予算・決算常任委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後3時10分閉会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長